
令和5年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和5年12月11日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和5年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 山口 隆雄
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薨 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	毎床 貴哉君	建設課長	松舟 祐二君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

早いもので、令和5年も残すところ、あと僅かとなりました。朝夕の寒さには冬も感じますが、昼間は12月と思えないような暖かさになり、その寒暖差に体がついていけない状態が出始めております。

今年は公営住宅の完成・入居、インフラの整備加速、「かわせみ」の営業再開など、明るい話も出ておりますが、一方で人口減少など難しい問題もあり、大変な1年であったと思います。そのような中、職員の皆さんには通常業務と並行し、災害復旧・復興業務に取り組んでいただき、心より感謝申し上げる次第です。

そこで、人口減少の抑制（歯止め）対策についてお伺いをいたします。

令和2年7月豪雨災害後、3年5か月が経過しました。その間、自宅が被災された多くの住民の方は球磨村に住むところを求められたようですが、すぐに家を建てる場所がないため、泣く泣く多くの住民の方が転出されました。

令和5年7月27日の熊日新聞に熊本県の人口推計調査の記事がありました。その記事によると、被災前の令和2年7月1日と令和5年6月1日時点の人口を比較すると、3,204人から1,883人に減少しており、災害後3年間で1,321人が減っています。結果、約41%減少しているとのことです。熊本豪雨や熊本の地震で被災したほかの市町村の中で突出して減少しています。どうして、もっと早く安心して生活できる環境を整えることができなかつたのか、議員の一人として自責の念に堪えません。

そこで、この際立った人口減少の原因と今後の人口減少抑制政策についてお伺いをいたします。

そのほかの質問につきましては質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一

君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えをさせていただきます。

通告に従い、人口減少の抑制対策についてお答えをいたします。

本村の災害前と直近の人口、世帯数の比較を住民基本台帳に基づき申し上げますと、令和2年6月末では人口が3,510人でしたが、本年11月末時点では2,796人で、714人、約20%が減少しております。世帯数につきましても1,432世帯から1,227世帯で、205世帯、約14%減少しております。

そもそも球磨村は、昭和30年頃1万2,800人ほどいた人口が、おおよそ年間100人ずつ減少している典型的な過疎の村でございました。発災後2年間で500人程度が激減してしまい、令和4年10月1日で、ついに3,000人を割ってしまうという急速な過疎化が進んでおり、特に豪雨災害以降の転出者増加が大きな原因となっております。

災害後の人口減少に対して、球磨村では令和3年3月に策定した復興計画に基づき、一日も早く住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨川流域の山村の暮らしに誇りを持ちながら、子どもから高齢者までが安全に安心して住み続けられる球磨村の未来へつながる復興に取り組んでいるところでございます。

復興計画に掲げた5つの取組の方向性のうち、最優先すべき事項として「暮らし」と「そなえ」を中心に策定した球磨村復興まちづくり計画に基づき、被災者の生活再建を第一に取り組んでおり、6月には一勝地災害公営住宅が、8月には渡災害公営住宅が完成いたしました。災害公営住宅への入居は被災者を優先しておりますが、空き部屋が出た場合には村外から入居いただいております。また、所得制限やペットを飼育されていることで災害公営住宅に入居できない方には、仮設住宅を村有住宅として再利用し入居いただくことで、球磨村から転出しなくて済むような対応を進めております。

宅地につきましては、一王子団地は昨年度から引渡しを開始し、塚ノ丸団地につきましても着実に工事を進めており、住まいの再建は順調に進んでおります。両団地につきましても、現在、空き区画があることから、村外にも募集をかけているところでございます。

そのほか、復興計画に示した5つの取組の方向性のうち、「きずな」「にぎわい」「なりわい」「そなえ」に係る事業も総合的に推進していき、球磨村の未来へつながる復興に取り組んでいくことが肝要でございます。

あわせて、発災前から取り組んでいる地域資源を生かした仕事づくり、移住・定住の促進による人の流れづくり、若い世代の希望をかなえる村づくり、村民皆が活躍し幸福を感じる村づくりにも取り組むことで人口減少対策を進める必要がございます。

復興と急激な人口減少克服という大きな課題を抱えている中で、復興の加速と、球磨村だからこそできる施策をさらに進め、村民の皆さんがそれぞれ球磨村で生まれ、育ち、暮らすことに誇りを感じられる、全ての地域が輝く村づくりを進めていきたいと考えております。そのためにも直面する課題に一つ一つしっかりと向き合い、強い意志を持って解決へと前進したいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再質問に入っていきたいと思います。

今言われました一王子団地、塚ノ丸団地の空き家ですよね、あると言われましたけれども、その理由は何と考えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 塚ノ丸団地が現在40区画を整備しておりますが、まだ空きがございます。17区画、空きがございます。一王子団地につきましても、14区画中、あと2区画が空いておるような状況です。

理由としましては、それぞれあろうかと思えますけれども、先ほどご質問にもありましたように、塚ノ丸団地におきましては早々に整備が進めば村外に出られる方も少なかったのかと思いますが、いろいろ工事の都合でありますとか、そういったことで、一応整備スケジュールどおりになっているところですが、そこが住まれる方にとっては時期的なもので出ていかれる方も多かったのではないかと思います。

整備につきましては、第1期工事分が来年3月までには終わる予定でございます。その後、再建が進むものと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 議長、お願いしたいと思います。答弁のときのマスクを外していただかなければ聞き取れませんので、いいですか。

○議長（舟戸 治生君） はい、よろしく申し上げます。

○議員（10番 田代 利一君） 私は遅いと思うんですよ、遅い。宅地造成が完成するまで、もう待てないんですよ。塚ノ丸団地の完成が遅れていることですが、その原因を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） すみません、答弁のほうで遅れておることではございませんで、整備スケジュール的には予定どおりいっておるところです。

ただ、住まわれる方達について、その整備スケジュール自体が問題ではなく、もっと早いうち

に住める状況ができるというのが心情かと思えます。そういったことを考えますと、やはり早い時期に再建できるような整備が進めばよかったかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長からもお願いします。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、総務課長が申したとおり、村は復興計画に基づいていろんな事業をしておりますけども、その流れに沿って事業はしっかりと進めてきたと考えております。その中で、被災された方、そして塚ノ丸団地を希望されて申し込まれた方というのが、1年、2年先には完成しますよということであって、そのときには、それでもそこに住もうと思っておられた方が、時間がたつにつれて、やっぱり1年、2年という期間を待てなかったという、そういった、私達としても本当に残念なことではございますけども、そこはご本人の思いでございますので、うちとしては、今、進めている事業をできるだけ早く進めるということで、今後しっかりと努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう、これ以上に転出が進まないように努めていただきたいと思えます。

次に、今後の村営住宅及び宅地分譲については村長の見解をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今後の村営住宅及び宅地の分譲計画についてお答えをいたします。

村営住宅につきましては、豪雨災害を受けて整備しました渡災害公営住宅エスペランサ桜峯及び一勝地災害公営住宅ルミエール永崎への入居が始まりました。まだ空室がありますが、それぞれに申込みがあっており、入居が決定しますと空室が解消されることとなります。

また、宅地かさ上げ工事が行われております神瀬地区におきましても、小規模改良住宅を7戸建設予定でございます。

宅地の分譲地につきましては、渡地区の塚ノ丸団地を第1期、第2期合わせて40区画を造成中ですが、先ほど総務課長が申しましたように、当初28区画の申込みがありましたが、申込みの辞退があり、現在23区画が予定している状況であり、残り17区画につきましては被災者に限らず、一般、村外も含め、随時募集をしているところでございます。

また、以前、村営住宅を整備しておりました一王子団地の分譲につきましては、14区画中12区画が決定しており、生活再建が進んでいるところでございます。

今後におきましては、球磨村への移住・定住の促進の観点からも、これらの分譲地について村内外に向けて募集を継続してまいるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私が今求めているのは、村が取り組んでいる施策じゃないんですよ。新たな村営住宅や宅地分譲についてお尋ねをしたつもりですけども、答えになっておりません。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。今、村としましては、仮設住宅を県から譲り受けて公営住宅にするという方向性で議会のほうにもご説明をさせていただきましたけども、そのように進めていくところでございます。

そして、これから仮設住宅の有効利用というのは球磨村にとっては本当に重要な部分だと思いますので、そういったところを村内、また、あらゆるところでそういう土地を見つけて、そこに移転させることで、さらに移住・定住に向けた取組とか、そういったところができればと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 副村長にお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） ただいま村長の答弁にもございましたが、宅地や村営住宅につきましては仮設の木造住宅、あれの有効活用をしたいと思っております、一勝地、神瀬も三ヶ浦も、いろいろ村有の土地関係を当たって、今、検討しているところです。

一番のところ、まだ検討中なんですけども、三ヶ浦辺りは元保育園があったところとか、あと一勝地につきましても、石橋のあるところの「かわせみ」の対岸ですね、あそこにも、以前、土地を村が購入したところが——田んぼ跡ですけども——そのまま残っております。神瀬については、もともと村有住宅があった土地、広場ということで、今かさ上げ中ですが、広場以外にもまだ残っているところがあります。そういったところを、いろいろ地区の方のご要望をお聞きしながら、できればいろんな方向で村有住宅化——村有住宅だけじゃないんですけども、いろんところで活用しようと思っております。

分譲については、今、塚ノ丸のほうはまだ全部埋まっておりませんので、そこら辺も今からの地域整備、後期計画関係も含めたところで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） やはり人口流出にならないように、早めにスピード感を持ってお願いをしたいと思います。

次に、魅力ある施策についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

魅力ある政策につきましては、繰り返しになりますが、球磨村だからこそできる施策をさらに進め、村民の皆さんがそれぞれ、球磨村で生まれ、育ち、暮らすことに誇りを感じられる、全ての地域が輝く村づくりを進めることで、人が集い、安心して暮らすことができる魅力的な村づくりにつなげると考えております。

そのためには地域資源を生かした仕事づくり、移住・定住の促進による人の流れづくり、若い世代の希望をかなえる村づくり、村民皆が活躍し幸福を感じる村づくりに取り組むことが重要であります。

具体的には、主なものとして地域資源を活用した農林業の振興や観光づくり、空き家バンクの活用による移住・定住の促進、そして子育て支援、子ども達の教育環境づくり、公共交通の充実、地域防災の確保、国や県との連携した防災・減災対策などに取り組んでおります。このような取組を引き続き総合的に進めることで、住みたい村、住み続けたい村、そして魅力ある村が実現していくものと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、具体的に答弁されたようでございます。農林業の振興、観光、地域づくり、公共交通機関の充実は具体的ですか。抽象的ではないですか。この2つを、それこそ具体的にお答えください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

私のほうからは公共交通に関してお答えをさせていただきたいと思います。

今コミュニティバスが走っておりますけども、コミュニティバスに関しましては、使い勝手が悪いとか利用者が少ないとか、たくさんそういう言葉を頂いております。そして、これから先、高齢者の方、免許を返納された方達がたくさん出てまいりますので、そういった方に対応できる体制を取らなければいけないと考えております。

今、公共交通の担当には、来年4月からしっかり見直しができるようなことはできないかということで、例えば人吉まで乗り入れができるでありますとか、そういったいろんな課題を、今、

与えているところでございます。しっかりその辺を煮詰めて、また議会にもご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 田代議員のほうから農林業に関する振興というようなところで、今、復興のところの関連した取組といたしまして、球磨村においては労働力の負担軽減、また、持続的な農業というところを目指して取り組んでいるところでございますけれども、具体的にはスマート農業の促進に向けた取組、また、持続可能な、今後の耕作放棄地対策としても薬草の契約栽培、また、奨励作物等の高付加価値作物への転換というところを目標に進めていっているところではございます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 観光振興についてお答えしたいと思います。

観光振興は、行政が民間事業者の支援と環境整備を行うというところで、あと、民間事業者が中心プレイヤーになることが重要であると考えているところでございます。

村では、魅力ある観光地球磨村づくりの最前線組織として球磨村観光協会を立ち上げております。球磨村森林組合やラフティング事業者などが参画しているところで、観光協会ではイベント開催や球磨川河川敷と県道の清掃活動、そしてPR活動などを実施してきたところでございます。

今後は観光協会会員の増加を図りつつ、球泉洞ラフティング事業者と村内の宿泊事業者が連携した取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。そのほか、災害遺構の見学、それと復興に当たって導入した地球温暖化対策を紹介し、防災・減災について学んでもらう教育旅行の誘致ができないか考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 農林業につきまして、少し追加で話をさせていただきますと、先ほどスマート農林業と出ましたけれども、今まで球磨村では無人の草刈り機でありますとか、ドローンでの消毒とか、そういった取組をしてまいりましたけれども、なかなか中山間地で使っていくということには物すごい課題がございます。今、県のほうにもそういった話合いのときに、中山間地のできるスマート農林・農業というのをどういふのがあるかということで話をしながらしていかなければいけないということで、そういった場ではいろんなそういう意見でございますとか、お願いとかはしていただいているところでございます。今後もそれは続けていきたいと思っております。

そして、今、球磨村の農林業の一番の課題が——これは課長ともいつも話すんですけども——後継者、もう後継者不足というのが最大の課題だと思っております。これについてはしっかり、どんな形があるかは今検討中でございますけれども、必ず、ここ何年かのうちには後継者を育てて

いくというような、そういう道筋を立てたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長、コミュニティバスと、ちょっとそれは関連したと思えますけれども、コミュニティバスの件で、ある地区、私は病院で会うんですよ。できれば12月の——正月前ですので——28日ぐらいまではどうしても走らせてもらえないのかと、これはその診療所での、それ、私が聞いた意見ですよ。遠いところから来て、28日までには、買物に行くのにはということですが、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 12月の広報に載せているんですけども、12月28日までには通常どおり運行ということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） すみません、そこ気づかんで。分かりました。

では次に、村長が描く村の将来像について、お伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

私が考えている村の将来像についてでございますけれども、現在、村では、令和6年度から10年度までの5年間を計画期間とする第6次球磨村総合計画の後期計画を策定中でございます。現行の復興計画は後期基本計画に一本化することとし、これからは復興・発展について策定をしていきます。

球磨村は、令和2年豪雨災害から3年5か月が経過し、着実に復興は進んでいるものの、まだ復興は道半ばでございます。球磨村が発災前から抱えている人口減少、そして産業振興等の様々な課題にも対応できるように、後期基本計画ではこれまでの取組等をそのまま引き継ぐもの、そしてまた新たに変わって取り組むべき事項を洗い出して中長期財政見通しの見直しも行いつつ、優先順位をつけながら事業展開を図っていきたいと考えております。

具体的な将来像としましては復興計画の将来ビジョンに示してありますように、災害が起こっても不安のない暮らしが実現すること、そして球磨川と流域の豊かな自然を生かしたエネルギーの地産地消等、環境と共生した暮らしが実現すること、そして自然や文化を生かした新たな仕事が増え、移住・定住する若者が増えること、そして最後にICTを活用し、生産性の高いなりわいが実現すること。

以上のように、球磨村を今まで以上に魅力ある住みやすい村にしていくためには、安全で安心な暮らしの確保はもとより、様々な課題の解決に向けた新しい村づくりの取組が必要です。単に

被災前の状態に復旧するだけでなく、未来に向けて、持続可能で豊かな、全ての村民が生き生きと暮らせる村づくりを進めてまいりますので、今後とも村民の皆様、そして議員各位のご理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 抽象的で、どこの自治体にも総合計画に書いているような、あまり魅力のない村づくりのような気がします、私は。残念です。もっと夢を描きましょう。村民がわくわく、どきどきするような施策を展開しましょう。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど答弁でも言いましたように、今度、第6次球磨村総合計画の後期基本計画というのを策定します。その中にはしっかりそういう目標、将来像を含めたところで具体的な、これから進める施策等も入れてまいりますので、その辺はできてからしっかり皆さんにはご提示したいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では次は、教育委員会に質問をいたしたいと思えます。

教育委員会におかれましては、来年度、義務教育学校球磨清流学園開校に向けて、各学校、保護者、地域が協力し、一体となって準備を進めておられることに感謝を申し上げます。今後とも、子ども達や保護者が安心して開校を迎えるように進めていただきますようお願いをいたしたいと思えます。

さて、9月議会定例会において特色ある教育内容について質問をしました。今回は、もう少し踏み込んで質問をいたしたいと思えます。

球磨村の主な産業は農林業であります。村の9割近くが森林を占め、中央部を東西に流れる球磨川に数々の支流が流れ込み、人々はその沿線に豊かな恩恵を受けて暮らしてきました。私は、この豊かな自然を生かし、球磨村ならではの魅力ある教育ができないものかと考えております。

また、災害を契機に多くの子ども達が転出しております。これは深刻な問題であります。次代を担う子どもが、球磨村で勉強してよかった、保護者が球磨村で学ばせてよかったと感じるような魅力ある教育を行うこと、そして村外の子育て世代が球磨村に転入したくなるように魅力ある教育を行い、選ばれる学校づくりが必要ではないかと思えます。

そこで、来年度から義務教育学校で行う魅力ある教育内容についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） それでは、田代議員のご質問にお答えします。

令和6年度開校の球磨清流学園、こちら義務教育学校となりまして、県内でも阿蘇の2校、そして今年度開校しました水上学園に次いで、県内で4番目の学校となっていきます。

この球磨清流学園の魅力ある教育内容について、この本議会のほうでは大きく2点、お答えをさせていただきます。

まず1点目は、先ほど田代議員のご質問にもありましたが、1年生から9年生までの9年間を通して系統的に行う「くまむらふるさと学」を創設していきたいと思っております。村の88%が森林である球磨村では、森林に関わる産業が村の基幹産業であり、人々は森の恵みとその傾斜地に棚田を造り、村の中心を貫く球磨川やその支流の恩恵を受けながら生活してきました。

そこで、各学年、年間12時間を計画をして、球磨村の自然や産業、文化、そして防災をテーマに、学年の発達段階に応じて、先人の知恵や暮らしとともに森や川に対する体験的・探究的・創造的な学習、ふるさと球磨村を学び、郷土に対する愛着と誇りを育みたいと思っております。

具体的な方法としては、森林組合などの地域の関係機関と連携して各分野の人材を外務講師として学校に招いたり、他地域との交流をしたりして学習を進めていきたいと思っております。

また、例年、中学1年生が芦北で実施しておりました集団宿泊教室、これを来年度からは防災キャンプという形にして、村の宿泊施設を利用しながら、実際に村の自然とか、また、地元の方のお話を聞いたりして、自然を肌で感じながら実施をする予定です。

そして、9年間の学びのまとめとして、9年生、つまり中学3年生は個人のテーマを掲げて、子ども議会の中で村の未来への提言等ができるよう進めていきたいと考えています。

2点目はプログラミング教育です。国では論理的思考力を育むために、小学校では令和2年度から、そして中学校では令和3年度から、教科として教育内容を必須化しております。

各教科の中であつたり、教科とは別に時間を設けて論理的思考とかプログラミングについての学びを進めていますが、そこで、球磨村ではこれまで取り組んできたプログラミング教育を小中9年間の学びの体系化を図るとともに、コンピューターのソフトを利用してプログラミングの体験学習をやりたいと思っております。そして技術（スキル）を身につけて、スキルに応じたプログラミングの検定というのがございまして、その受験に取り組んで資格取得も目指したいと思っております。

プログラミング教育というのは、今後ますます発達していくICT・IT社会に積極的に関わる人材を育み、子ども達の自己実現のための大きな基盤の1つとなり得るよう取り組んでいきたいと思っております。

以上、2点でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ありがとうございます。球磨村は森林サービス産業推進地域

に登録をされております。他県においては、豊かな森を活用して森林セラピーやキャンプ、木育、ガーデンなども計画されているようです。村では、豊かな森、宝でもある森を活用して、どのような取組を行われているのかをお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） すみません、よく承知してございませんけども、恐らく森林サービス産業推進地域に登録されたということで、今後、球磨村が、豊かな森、そして棚田等、里山、山里をフィールドに、いかにそういった資源を活用して取り組んでいくかという事業だと思っております。産業振興課のほうで、そういった森林サービス事業については、今後、森林組合等々と協議をしながら進めていく事業ということで認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 森林サービス産業について補足説明をいたします。

森林サービス事業と申しますのは、今、球磨村のほうでも森林組合、球泉洞、そちらのほうを中心に事業の取組の検討段階というようなところでございますけども、教育課長のお話にもありましたように、球泉洞のほうを中心といたしまして、その周辺の森林等を活用した森林のいろんな体験をさせたり、また、キャンプとか、アクティビティーと申しますけども、いろんな遊び等を含めたところの観光事業というような位置づけで今進めているところでございます。

森林サービス産業については、一番初めは取組として県のほうから、こういった取組を球磨村でも復興と併せてされないかというような提案がありまして、球磨村のほうは、森林ということであれば森林組合のほうを中心として事業を進めたほうがいだろうというようなところで今現在進めておりまして、最近では、森林組合ではキャンプ場も、昔、休暇村とあったところをキャンプ場として再開をさせたところでございます。それと併せまして、そういったところを中心とした総合的な体験の場、観光の場としてもっていきたいというところで、今、検討しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、全国の森林サービス推進地域では、地域の特色ある様々なプログラムを計画されているようです。球磨村には豊かな森林が育む水を利用し、棚田での米栽培を行っております。そして日本の棚田百選に選定されている棚田が2か所あります。この森林サービス産業に、棚田での田植とか稲刈りなどを組み入れた計画があるのか教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 今、棚田のお話がありましたけども、あくまでも森林を活用し

たサービスというようなところで、今のところ、棚田とか何かを含めたところでの協議はあっておりません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もっとよく聞きなさいよ、私が言うたこと。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、産業振興課長が申しましたのは、森林サービス産業の中で棚田は直接関わりはないという話をしたんだと思います。

学校としては、多分、田代議員もご存じかと思いますけども、渡・一勝地小学校は三ヶ浦のほうで田植・稲刈り体験をしておりますので、例えば棚田に関するような、それも学習の一環だと思っておりますので、そういったところをしっかりと教育委員会と、そういった棚田、森林も含めたところで連携をしながら、今後、教育に生かしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 森林サービスの分野については、ちょっと私も把握しておりませんが、学校のほうでは来年度のふるさと学に向けて、今年は渡小学校がモデル的にも学習内容を進めております。

その内容の中で、例えば5年生では棚田での田作り、田植、草取り、稲刈り、こういった一連の米作り体験も計画を入れております。それから、6年生では木材とジビエ、それから森林を育てる植林・間伐、シイタケの駒打ちとか、こういった内容も入れておりまして、植林なんかも、今年もう体験をしたところがございます。それから、中学1年生である7年生では森林セラピーとか、のり面の崩壊、土砂崩れ、こういった部分でもまた学習をして防災とかにつなげる部分も組み入れております。

先ほど、いろいろお話出た分は、教育内容のほうでは、もう計画に入れておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 小学校において田植とかいろいろされておりますけれども、棚田が生産性の低さや担い手不足により耕作放棄地となっております。そういうところまでは、子どもあたりは理解をしていないと思います。子ども達に、先人が農閑期に少しずつ石を積み上げ棚田を広げていった歴史や、耕作条件不利地での栽培のこれを知っていただき、きっかけになるようなプログラムがあればと思う次第ですので、答弁があれば、課長。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 今お話あった内容、耕作放棄地とか、そういった部分については、先ほど答弁しました関係機関との連携の中で、役場の専門部署の職員さんからお話を聞いたりとか、そういう座学のほうももちろん取り入れていきたいと思っています。

それから、棚田につきましては、今、中学校の1年生がふるさと郷土めぐりということで、1日かけて郷土専門の富永さんを講師にして、必ず毎年、棚田のところは見学に行って、具体的に現地でお話を聞いたりはしているところです。そういったところも学習の中には計画として組み入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしくお話をしたいと思います。

次に、保護者への支援についてお伺いをいたします。

球磨村では、保護者への経済的負担を軽減するために様々な支援を行っております。これまでの主な支援と、今後のさらなる支援計画についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） それでは、保護者への支援についてお答えをさせていただきます。

本村におけます保護者への経済的支援につきましては、ICTを活用したオンライン学習を学校だけでなく家庭学習でも充実させるために、小中学生がいる世帯に対して定額の補助を行っております。加えて、子ども医療費の助成、それから学校給食費については、本年度から全額助成とさせていただきます。

また、物価高騰における保護者のさらなる負担軽減を図るために、先月、国の補正予算が成立いたしましたけども、総合経済対策を活用いたしまして、来年度入学1年生に対して入学準備金、それから中学1年生——7年生になりますが——に対しまして進級準備金を支給することを今検討しているところでございます。

このように、村では保護者への経済的支援の充実を図ることで、球磨村の将来を担う子ども達の育成に努めているところでございます。

また、保護者に対する支援の一環として、学校が終わってからの見守りというのは非常に重要な位置にございます。アフタースクール、学童保育、今、ほぼほぼ8割ぐらいがスクールバス通学でございますので、学校が終わる時間が早くなって、家には誰もいらっしやらない鍵っ子のところが多うございますので、そういったところにつきましても、保健福祉課とどういった見守りができるかというところを、今協議しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 入学準備金、もう少し具体的に。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、私のほうから。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。

今回、議会にお願いをしておりますけども、補正予算の追加上程をさせていただきたいと考えております。それが、まさに、この国の物価高騰等に対する村民への補助でございますとか、そういう部分でございます。

その中に、今回は保護者に対しまして、補助が入っております。これが、来年、新入学される1年生に対しては入学準備金を3万円、そして中学1年生になります進級準備金として5万円ということで、今回上程をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 入学となると、それぞれ保護者も大変だと思います。大変ありがたいと思っております。

それと別に、本年度予算化されております高校生支援についてお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 本年度から予算化をさせていただいております高校生等に対する支援といたしまして、月額5千円、12か月で6万円ということで、就学・通学支援金ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 現在の支給状況をお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 現在、支給はいたしておりません。これからの補助という形で支出をさせていただきますので、来年の3月末に、実際そこに通ったかという在学証明書を取らせていただいて、その後、実績に基づいて補助をさせていただく予定でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 補助金となりますので、実際に基づく支給は当然と思いますが、就学支援という意味では各期ごとに小分けして、それでも支給される保護者は喜ばれると思いますが、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 学期ごとということではよろしかったでしょうか。学期ごとといたしますと、その学期ごとに保護者の方は学校に行って在学証明書を取っていただくような形になると思います。途中、保護者が転出されたりとか、高校を退学されたりとか、そういったケースも想定されますので、むしろ保護者の方にそういったご苦労をかけてしまうような形になるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 高校に確認は取られますよね。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 個人情報保護法等の兼ね合いがございますので、教育委員会のほうから公用申請をさせていただいて、高校がそれを在学しているよという確認の証明書を頂けるのであれば、それに代えることはできるのではないかとこのように考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 学期ごと支給、それ前向きに検討いただきたいと思います。もういいです、答弁の時間がありません。

次に、保護者に対する支援として学童保育というのがあります。私はこがね保育園の理事をしておりますけれども、板崎議員も渡保育園の役員をしておられるようです。

保育園では、学童保育に対する支援があればとよく聞きますが、村の学童保育に対する支援について伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

学童保育については、球磨村では渡保育園、こがね保育園、単独事業によって子どもさんを預かっていただいております。これにつきましては補助事業に乗らないかということで、現在確認中でございまして、以前ですと10人以上でなければ補助の対象にならないというような制度でございました。これにつきましては補助の対象になるかならないか、そういったところと、あとは今後どのように支援できるのか、そういったところを教育委員会と一緒に協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 保育園が学童保育をしないとすれば、大変保護者は困るんですよ。今後よろしく検討いただきたいと思います。

それでは、保健福祉課長に質問いたします。渡保育園とこがね保育園の学童保育の状況を見に行かれましたか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 学童保育の状況、これについては、話だけで、確認には行っておりません。話を聞いただけでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） なぜ行かなかったのか。私、行っていいと思うんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） これにつきましては、そうですね、はっきりした今後の方針と
いうか、こちらとしても考えをしっかりとまとめた上で、保育園とも話し合いをしていきたいとい
うふうに思っておりますので、これから現場の確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議員（10番 田代 利一君） 保育園からもいろいろ支援をしてくださいと意見があると思
いますので、必ず行って把握をしてください。

○議長（舟戸 治生君） 田代議員に申し上げます。

○議員（10番 田代 利一君） はい、分かりました。もう時間がありませんでしたので、すみ
ません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。残り4分です。

○議員（10番 田代 利一君） 4分ですので、もう飛ばします。

次に、義務教育学校の整備についてお伺いをいたします。

義務教育学校を開校するに当たり、教育環境の整備が必要です。具体的にどこをどのようにし
ているのかを簡単に説明ください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 来年度開校いたします義務教育学校につきましては、これまでも、
適宜、施設整備のほうは行ってまいりましたが、来年度開校するに当たり、まず球磨中学校
の校舎に新たに5年生と6年生の教室が必要になりますので、現在、空き教室となっております
教室の床とか壁、黒板等の必要最小限の改修が必要になります。あわせて照明、空調、——照明
も暗うございますし、エアコンもなかつたりしておりますので、その辺の整備、それから老朽化
した扉等を改修する予定でございます。現在、改修に伴う設計をお願いしておりますので、その
設計ができ次第、できるだけ早く工事に着工し、快適な環境の中で子ども達が過ごせるように、
そういった場の提供をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 一体型の学校にも聞きたいと思いましたので、また違うところ

で聞きたいと思います。

最後に、財源についてお伺いをしたいと思います。

今の事業等を進めていくと、何年後に財政調整基金が枯渇するのかをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

本年3月に作成しました中長期財政見通しで申しますと、財政調整基金につきましては令和11年度になくなるような見通しでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 11年、そうですね。財政調整基金が枯渇すると私も思うんです。例えば、渡運動公園で一体型校舎を建設という提案は時期尚早だと考えているんです。

国の補助や一般財源の推移を見越した行政運営をお願い申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。5番、東純一君。質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） おはようございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今日、私は4つの項目について一般質問を行いたいと思っております。

まず、1点目に、来年春にスタートします球磨清流学園についてお伺いをいたします。

今回の質問としては、場所とか一体型・分離型、そのような質問はいたしません。村では、一勝地地区での一体型建設については白紙に戻すと言われました。今回、村執行部としては、当面の間、一勝地地区での一体型建設は行わず、分離型で運営していくとされました。当面の間と判断された後、村長の言葉から度々、A案、渡地区の話をされております。私はどうしてもそこが引っかかっております。

今年8月に私達議会は村長に提言を出し、村長から回答も頂きました。総合的に考えた答えだったのか、村長ご自身のこだわりはなかったのか、そこをお聞かせいただきたい。また、今後についての進め方をどのように考えておられるかを質問いたします。

2点目に、治水対策についてお伺いをいたします。

令和2年の豪雨災害を受け、郡市一円で治水対策工事を行っていただいております。支流での

河川や道路の早期復旧も望まれているところであります。

村内、球磨川流域では、引堤、遊水地等の計画及び工事が進められております。引堤の着工式はありましたが、遊水地、道路のかさ上げ、また、農地の再生等については、今現在どのように進んでいるのか気になっておるところでございます。村内流域において、計画進捗状況はどのようであるか。

また併せまして、運動公園については当初の質問に絡むこともありますと思いますが、当面の間は白紙の考えであるのか、あるいは先日の村長提案理由説明の中で、補正予算について運動公園内施設の設計費と渡遊水地予定地内の公園整備に関わる策定委託料を計上してあると説明がありました。これらについてのお考えをお伺いいたします。

3点目に人口減少の問題について、村内人口数の実情についてお伺いをいたします。

現在、球磨村の減少率は40%を超え、他市町村と比べても際立つ数字となっております。毎月の広報でも人口数、世帯数は示してありますが、本当にその数はおられるのか、実際の居住者数と示されている人口数に違いはないのか、現状をお聞かせいただきたいと思っております。もし差があるのであれば、その要因と対応していく策はあるのか、お伺いをいたします。

最後に、村の観光についてお伺いをいたします。

これまでも本村の観光については質問をしてきたところではあります。球磨村には川が流れ、豊かな緑、山々があります。この豊かな自然を生かした、また活用した観光や体験できる施設等は考えられないか、村長はどのように思われるかのところをお伺いしたいと思っております。

再質問につきましては、質問席より質問を行います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず清流学園に対する私の思いと、村民、そして議会との対応についてお答えします。

来年度から義務教育学校「球磨清流学園」が施設分離型でスタートをします。開校まで残り4か月を切り、子ども達がよりよい環境の中で生活できるよう、準備を進めております。今後におきましても、子ども達の意見も取り入れつつ、地域の方々の協力を得ながら義務教育学校の特性を生かし、魅力ある教育環境の充実を図ってまいります。

次に、一体型校舎の建設につきましては、9月定例会において、田代議員及び板崎議員の一般質問でも答弁をさせていただいておりますが、6月開催の臨時会において、運動公園内の建設に関する関連予算が否決されました。執行部としましても議会の判断を重く受け止め、一旦白紙とし、当面は分離型校舎での学校運営を進めることとさせていただいたところです。その後、議会より提案書を頂きましたが、村としては令和2年豪雨災害を受けて、学校施設や通勤通学路の安

全性及び住民アンケートの結果等を踏まえ、現時点での建設計画は難しいとお答えをしております。

また、一体型校舎建設場所の選定につきましては、球磨村の将来にとって非常に重要な案件と捉えております。議会からの提言書に対する回答でもお示しをしましたとおり、当面は一体型校舎建設は行わず、施設分離型校舎による運営をさせていただき、運用状況等を踏まえつつ、時間をかけてしっかりと協議をしまいたいと考えております。

次に、治水対策についてお答えします。

1点目の村内の球磨川流域治水対策事業につきましては、引堤、遊水地、宅地かさ上げ、輪中堤、河道掘削などが、現在、国、県により進められております。

引堤につきましては、本年9月10日に着工式を行い、現在、工事に着手されています。

遊水地については、現在、用地交渉中と伺っております。

また、宅地かさ上げにつきましては、神瀬地区と中園地区の2か所で着工されており、その他の箇所についても、今後、順次着工される予定です。

田頭地区で計画されている輪中堤については、現在、用地測量中と伺っております。

河道掘削につきましては、令和2年7月豪雨以降、本年10月末までに、球磨川全線において、約221万立米の土砂撤去が実施されています。球磨村一芦北町区間においては21か所で土砂の撤去が実施されました。現在は、田頭地区、松本地区、葦、和田地区で掘削が行われており、引き続き河道掘削を推進していくことと伺っております。

続いて、渡総合グラウンドの今後の使用についてお答えをします。

渡総合グラウンドに設置されているグラウンド仮設住宅におきましては、災害公営住宅への入居などによる住まいの再建が進み、空き室が多くなってきました。このうち、芝生広場に設置された仮設住宅とグラウンドに設置された仮設住宅のうち、芝生広場側から3列目までの住宅につきましては、所得制限やペットを飼育されていることで災害公営住宅に入居できない方向けの村有住宅として整備することとしており、今月、県から譲与を受けたところでございます。

残りの仮設住宅につきましては、いまだ多くの方が生活しておられるところですが、住まいの再建がなされた後は、現在、仮設住宅が設置されている一帯を復興まちづくり計画でお示しをしたとおり、地域の防災拠点として活用することとしており、その整備計画を策定するため、今回の補正予算で渡総合運動公園施設整備計画業務委託料を計上させていただいております。

3点目の農地再開につきましては、当初は、これまで遊水地予定地内で耕作されていた営農者のうち、営農再開を希望する8名を対象に遊水地内に営農エリアを設置することとしておりました。

しかしながら、遊水地内の農地には河川管理者である国が遊水地として使用する地役権が設定

され、倉庫やビニールハウスなどの築造が制限されること等から、耕作希望者のご意見も踏まえ、遊水地内に営農エリアを設置することを断念いたしました。

現在は、渡の尾緑地区内に営農エリアを設定することとし、営農再開に向け取り組んでおりますが、災害から3年が経過し、耕作希望者の多くが高齢であったことから、当初の耕作希望者8名のうち4名が辞退されました。営農エリアにおいては、最終的に売買契約により農地の所有者を耕作希望者に移転した後、農地の区画整理を行うことを目標としております。

しかしながら、基盤整備には時間を要することから、まずは耕作希望者と土地所有者との間で賃貸借契約を締結することにより、令和7年度末からの営農再開を目指しております。

次に、人口減少問題についてお答えします。

令和5年11月末の住民登録者数は2,796人、1,227世帯となっております。人口減少につきましては、豪雨災害前の令和2年6月末時点で3,510人、1,432世帯でしたので、3年5か月で人口は714人、約20%の減少、世帯数は205世帯、約14%の減少となっております。

また、豪雨災害までは年間100人ほどの減少でしたが、災害後は年間200人ほどが減少しており、その約3分の2は転出が多いことによる社会減となっております。

最後に、球磨村の観光についてお答えします。

観光によってもたらされる効果としましては、利益の増加、インフラの整備、地域の魅力発掘、住む人の自信・誇りの強化など、様々な面において相乗効果があり、経済的に地域が潤えば人々の暮らしが活気づき、消費行動も向上し、村にもたらされる税収も増加が見込まれます。

また、観光客の増加に伴い、観光客が利用するサービスへの対価や商品購入による直接的な利益はもちろんです。宿泊施設、飲食店、観光施設などの働く場が生まれ、村の人口増にもつながることも期待できることから、村としても重要な施策として位置づけているところでございます。

交流人口の拡大を図るために、他地域との差別化につながる魅力や観光資源を磨き上げることが大切です。急流と鍾乳洞の里「球磨村」のキャッチフレーズにあるとおり、日本三急流の1つである球磨川において、一番の見せ場が球磨村であります。球磨川の成り立ちや魅力を一番有しているのも球磨村でございます。そして、九州最大の鍾乳洞、球泉洞や日本最大の開口部を持つ神瀬石灰洞窟を代表に、高沢鍾乳洞、大瀬鍾乳洞などの貴重な洞窟群が存在いたします。

また、日本の棚田百選、松谷棚田や鬼ノ口棚田に代表される棚田群が多く存在するのも球磨村の特徴です。

また、工夫次第で地域が持つ資源は魅力的になります。既存資源を有効に生かして、地元事業者や住民の負担がかからない施策づくりをするためにも、既存の地域資源をどう活用するかが重

要になりますので、新しいものではなく、地域資源のブラッシュアップを図っていくこと、潜在ニーズの掘り起こしという視点を持つことで、観光地としてありきたりではない、新たな魅力を発信していくことができます。

さらに、地域の伝統や文化、地場産業、そして自然など、ごく身近にあり過ぎて当たり前の中に息づく魅力を再発見することは、その地で生きる人達にとっても大きな意義であり、住む人が魅力的な土地であることに誇りを持ち、それまであまり感じていなかった郷土愛への目覚めのきっかけにもなります。

このような点から、議員ご指摘のとおり、球磨村の広大な資源を生かした観光事業を展開していくことは、村にとって大きな利益が生まれることから、私も自然を生かした事業を展開したいと考えております。現段階では球磨村森林組合を事務局とし、県や村をはじめ商工会、球磨川くんだり株式会社など各種団体で構成されたくまむら森林サービス産業創出協議会において、球磨村の豊富な森林資源や森林空間を活用した産業について検討、協議がなされており、森林組合ではテントサウナを中心とした森林サウナ事業として、サービス提供の実現に向けた施設づくりを進めております。

また、官民が連携して設立した人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会では、サイクリングコースの自転車通行空間の確保及びルート情報の発信等により、サイクルツーリズムの環境整備をハード・ソフト両面から推進し、来訪者の増加を図るとともに、地域のにぎわいを拡大することを目指しております。その中には、一勝地温泉かわせみをサイクル拠点とした球磨村の名跡を巡る全長48キロメートルの球磨村巡りコースをハード・ソフト面から整備する構想がございます。

観光振興は、行政が民間事業者の支援と環境整備を行い、民間事業者が中心プレイヤーとなることが必要となりますので、今後におきましても民間事業者を支援し、連携しながら、ごく身近にあり過ぎて、あって当たり前の中に息づく魅力を再発見しつつ、球磨村の観光振興を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 丁寧な説明を村長から頂きました。1つずつ再質問をさせていただきたいと思います。

まず、義務教育学校について再質問をいたしたいと思いますが、私、この質問を出したことについては、最初の説明のときに申し上げたとおり、どうしても私の心に引っかかっていることがあります。村長にあえてまた質問を出したところがございます。1点、そこだけを村長、はっきり村長の言葉から聞きたいと思って質問を出しております。

今回の学校についての判断するに当たり、先ほど、運用に時間をかけてしっかり進めていきたいというお話がありました。村長が答弁いただいたように、私達議会も提言書を出しまして、村長から回答書も頂きました。それもじっくり読ませていただいたところではありますけれども、判断することに当たって、村長ご自身のこだわりがあったかなかったか、そこだけをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

私自身のこだわりというのはございません。これは執行部として——6月の臨時会におきまして、いろんな理由をご存じだと思いますけども、執行部の提案理由というのは——そういったところで議会に提案をさせていただきました、渡の運動公園ということで。それを議会で否決をしていただきましたので、これにはしっかりと、私達としては議会の意見を尊重して、今後対応していかなければいけないということで、今回はこのような答弁、最終的には施設分離型校舎による運営をさせていただき、運用状況を踏まえつつ、時間をかけて、今後しっかりと議会と共に検討していくということでご理解を頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） はい、言葉を頂きました。私が先ほど申し上げた、こだわりがある、ないと、そういうことはないということで、私も理解しておいてよろしいですね。はい、分かりました。

今後としても、また先々でこの学園の話は協議をすることもあろうかと思えますけれども、また先で意見交換等をやらせていただければと思っておるところです。村長からは「ない」という言葉をお聞きしましたので、次の質問に移りたいと思えます。

2点目に、治水対策について再質問を行いたいと思っております。質問時間の都合もありますので、今回については、流域全域を質問しますと時間が幾らあっても足りませんので、渡地区内の遊水地関連及び運動公園についてお伺いをしたいと思います。

まず、確認の意味で伺いますけれども、遊水地内に計画されていた営農エリアがほかの土地に変更になったということは、地下、今村、山口地区の線路から堤防までの間は全て掘り込み式で、4メートルぐらいだったですかね、掘り込み式になって、掘り下げられて何もないという状況になるということご理解していてよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 議員おっしゃるとおり、その理解で大丈夫だと思います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 予算案とかいろいろ出ておりましたので、後からそのこともちょっとお伺いしようと思いますけれども。差し当たっては言いませんけれども、全てが掘り込み式で掘り下げられていくということには間違いないですね。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 今現在の堤防の間と線路の間が遊水地の計画にされておまして、計画では3段階に、第1貫水、第2貫水、第3と段々で下げていくという計画になっております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 3段階で掘り下げられていくということですね。

長年、球磨村に住んでおりますが、地下、今村、山口地区を眺めながら、そういう状況になるのかなと思えば大変寂しい気もいたすところではございますけれども。家も宅地も田畑も全てがなくなることになると思いますけれども、村長からの話にも出ておりましたけれども、個別の補償とか契約については、どれくらいまで、どのように進んでいるのか、お分かりであれば教えていただきたいです。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 国によりますと、11月末現在で遊水地の、これは面積ベースです。面積ベースでの契約は約30%とお聞きしております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 面積において30%ぐらいが契約が進んだということですね。

あと、地下、今村、山口敷地内には、もう転居されたような、解体されておられる方、そして、被災後、ここにまだ住んでいたいということでリフォームをされた方、いろいろおられます。そのような個別の補償も、家の補償であるとか、宅地、家、納骨堂、いろいろありますね。そのような家当たりの個別の補償あたりは進んでおりますかね。分かりますかね、そこら辺のところは。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 申し訳ございませんが、把握をしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 役場が直接交渉するというわけではないと思いますので難しいのかなと思いますけれども、先々でも分かるのであれば、お教えいただければ。個人的なあれになりますので、できないところはできないで結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

当初は、遊水地内に地役権方式で営農エリアが予定をされておりましたけれども、村長の話の中にもありましたが、いろいろな諸問題もあり、営農エリアを渡地内の尾緑に変更をされました。現在、尾緑一帯、昨日も歩いてみましたけれども、まだ尾緑一帯は膨大な土砂の仮置場になって

おりますけれども、仮置場としての土地の契約期間は分かっておりますか。仮置場としての契約の期間というか、何年までとか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 尾緑地区の土砂の仮置場の契約期間でございますけども、令和7年度までというところで伺っております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 仮置きの契約期間は令和7年度まで。先ほど説明の中でありました、営農の再開を令和7年度から再開をするという予定というか、計画でおるという説明がありました。この令和7年度までの仮置きの契約というのは、峯全部の土地がそうなっているんでしょうか、尾緑とか山口のほうから島田側のほうまで向かってですね。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） あそこは県土木さんが最初から借用されていて、令和2年の被災から2、3、4が1期で、4年まで借りておられました。5年度でまた契約更新されて、また3年分ということで7年度までと聞いております。

今、代替地というんですか、遊水地の分の農地につきましては、非常に農地耕作者の方が早く耕作をしたいという要望がありましたものですから、国交省さんのほうも、今、仮置きされているというところで、そこら辺といろいろ話をしまして、国交省さんのほうは、そういう事情であれば、その分だけでも農地としてお返ししたいという方向性でおられます。そこら辺で、村と地権者の方、それと国交省さんと借地された県のほうとも、今、計画をしまして、今回補正予算の方法で要望を出しておりますけれども、測量設計のほうも計上させていただいて、そこら辺を検討した上で、順調にいけば、7年度からは耕作ができるという見込みが立っておりますので、そういう答弁をさせていただいております。

全体が農地に替えるというわけじゃなくて、まずは遊水地に土地を持っておられた方の替え地といえますか、田んぼを整地して耕作をしていただくという予定になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、副村長から説明いただきました。一応、県とのあれで契約が7年までに、2期目のところが5年から7年までになっているということで説明を頂きました。

私達も田んぼを耕作しておりますけれども、私達の田んぼも災害で被災しまして、今、かなりの土砂が山盛りになっておりまして、契約の延長も続けてきている状況です。仮置場としての契約の延長も十分考えられると思いますけれども、そこはいかがでしょうか。その地域内での尾緑については、何とか間に合わせるといって説明いたしてもらいましたが、全体について

て考えれば契約の延長も、まだ、尾緑を除いた以外では考えられるということですかね。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） まだまだ災害復旧等事業推進している中で、そういった期間、借地の延長は考えられると思います。あそこは、あくまでも国が借りておられますので、国の復旧事業次第で早くなったりということも考えられる、国の事業次第では遅くなったりということも考えられると、どちらでも取られると思います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 説明いただきました。

確認で、尾緑の営農エリアについてはお願いをして、何とか7年度からは再開できるという流れで進めていただけるということで認識しておいてよろしいですかね。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） 尾緑の字、私の家の横になりますけども、村道と国道と家と住宅地で囲まれていますけども、あそこが尾緑地区になりますけども、尾緑全体の農地じゃなくて、尾緑のまだ一部、面積が1町5反ぐらいだったと思いますが、それぐらいの面積分だけを遊水地に戻られた方が希望されておりますので、その面積を農地としてお返しするということになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 昨日、あそこ一帯、副村長の玄関先まで歩いて行って眺めて回った次第ですけれども、全協での説明もありましたけれども、耕作希望者の方が8名おられたのが、現在4名に減りましたと、半数に減っているということでもあります。やはり耕作者の方々の高齢化であったり、営農再開までの時期が大きいのであろうと推測をいたしておるところで、先ほど説明で、尾緑の営農エリアについては何とか進めるということをお答えいただきましたので、少し安心したところですがけれども。

この先、土地が返還された後としても、土地の所有者の方々にせよ、耕作希望者の方々にせよ、先ほどもお話ありましたけれども、相続登記の問題とか賃借契約、売買契約など手続も非常に大変であろうと思うんです。そのあたりのところについて、村として支えであるとか、直接的な支援はできないかもしれませんが、村として支えであるとか支援についてはどのように思っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 今、東議員がおっしゃられましたように、最終的には、当然、売買契約、また換地というところまで持っていければというふうに考えておりますけども、やは

り第1の関門といたしましては相続登記を、まず終わらせるということが大前提でございます。

基本的には、当然、相続登記というのは各所有者ごと、個人個人でやっていただくというようなところにはなっておりますけれども、こちらも今、相続人がどれだけいるかとか、そういったところとか何かは固定資産税の台帳とか何かもありますので、そういったところの情報提供も考えながら、また、国とかもそういった用地の関係とか何か調べもされているというようなところがございますので、そういったところからもできるだけ情報提供をしていただいて、できるだけスムーズに相続登記を完了させるような形で支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはり最終的には個々、それぞれの方々の作業が出てくることにはなりますけれども、できるだけ村としても、担当課としても、住民の方々、地権者の方々、希望者の方々、力添いになれるようなお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、運動公園内の今後の整備と遊水地予定地内の公園整備に関わる補正予算が提案理由で説明がありました。運動公園内についてお伺いをいたしますけれども、補正予算で施設整備計画の委託料が計上をされております。2,100万円だったですかね。そのことについて、具体的にどこら付近の場所にどのような施設を考えての予算を出しておられるのか。あわせて、さくらドームもありますね。さくらドームについても、今後の活用をどのように考えておられるか、そこをお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員の質問にありましたように、今回の補正予算において、運動公園一帯の整備基本設計の委託料を計上させていただいております。今回計画しますのは、まだ総合グラウンド、あるいはさくらドームの横に仮設住宅でお暮らしの方がいらっしゃいます。今後再建が進み、仮設住宅等を県からリースしておりますが、お返しする、あるいは譲受を受けて整備するということもあろうかと思っております。そういった仮設住宅のこともありますし、今言われましたさくらドームをどう活用していくかということもございます。運動公園一帯、今の仮設住宅とさくらドームとムービングハウスと駐車場と含めたところで、今後計画していくことになろうかと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 広い敷地ですよ、現在、仮設団地ということで、仮設住宅もいっぱい並んでおります。さくらドームもあります。駐車場もあります。場所は広い敷地内でありましてけれども、今度、補正予算出しておられますけれども、先ほどお尋ねした場所であるとか、具体的な防災施設設備ですかね、そのような施設の場所であるとか、もろもろ。そういうことは

まだ、場所がここら付近ですよとか、ドームはこうやって今後も使っていきますよとか、そういうことはまだ発表したものはないけれども、総合的にどうやっていくかということを考えているところの予算ですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員言われるとおり、今後どういった形で整備していくか等について、配置でありますとか、今の仮設住宅、あるいはさくらドーム等をどうするかとかについても、今後、この基本計画の中で検討することとしております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先日の新聞記事の内容ですけれども、一番最後のところに書いてあったと思います。この予算については、前からいろいろ議論になっていた学校問題とは別の問題でありますということで記載されていたと思います。学校の問題とは関係ない、このことは防災施設の問題、もう全く別の問題ですよということで解釈しておいてよろしいですかね、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

そのように考えていただいて結構でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） はい、分かりました。

それともう一つ、遊水地公園の整備委託料ということでも予算が出されておりますけれども、前々からいろんな計画案には載せていただいております。先ほどから質問しておりました、地下、今村、山口全域を掘り込み式で掘り込んでしまう。その後に、どこか分かりませんが、掘り込み工事が終わった挙げ句に、その一角、どこかにグラウンドであるとか、グラウンドゴルフをできる場所とか、そういった村民の健康を維持するような施設を造られるという計画でおられるということで理解しておいてよろしいでしょうかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 渡地域の復興まちづくりについては、今現在、運動公園が以前の機能を使えなくなっているという状況で、その機能を渡小学校跡地と遊水地内に機能を分散させるということで現在は計画をしているところで、遊水地内におきましては、スポーツ振興の場として整備するというので計画をしております、今回、補正予算で、その基本計画の業務委託ということで予算を計上させていただいております。

大体、遊水地内が30ヘクタールぐらいあるかと思うんですけど、そのうちの約8ヘクタール、元沖鶴橋から来た村道がございますけれども、その村道よりも上流側を想定して基本計画を立て

ていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか大変な事業がたくさんありますけれども、事業が終わるまでには、まだまだ数年かかると思います。いろいろ今、説明いただきましたけれども、しっかりと説明などを行っていただきながら、私達議会ともお話も交わしながら、じっくりと——じっくりと言っている暇はありませんけれども、しっかりと説明を行いながら、取組をお願いしたいとします。

そういうことで、次の質問に入ります。3点目の人口問題についての質問を行います。先ほど田代議員さんからの質問もありまして重複するとも思いますけれども、ご容赦いただきたいとします。

今年7月の新聞記事、県からの球磨村推計人口でありますけれども、先ほど田代議員さんのほうからの説明がありまして、3年間で1,321人の減で1,883人となって、減少率が41.2%と報道をなっておりました。愕然とする数字であるとともに、待ちきれない思いも多いのではないのかなと感じますが、村長はどう思われますか。先ほどと質問が重複するかもしれません。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど議員が言われた数字というのは、私も新聞報道を見て愕然としたところでございますけれども、決して、あの数字が正確な数字ということではございません。先ほど私が述べました住民基本台帳上の数字では2,796人だったのですかね、今のところの人口ということですけども。その中で、球磨村に籍を残したまま、村外に出ておられる方というのもたくさんおられると思います。その辺の調査は、村としては今しておりませんので正確な数字というのは分かりませんが、今後、今言われたように復興を待ちきれずに村外に出られる方、出られた方というのもたくさんおられます。

村としましては、今できることを着実にしていくことしか、もうできないと考えておりますので、それと併せて、今度は出ていく人をやっぱり減らす工面もしなければいけない。ただ、よそから来ていただく、そういった政策もしっかりと併せて取り組んでいくことで、人口減少を少しでも抑えるということを考えてまいりたいとします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） よろしくお願ひします、村長。

一勝地と渡には災害公営住宅ができました。神瀬地区、私達神瀬地区ですけれども、神瀬地区

がまだ完成できておりませんので待ち望んでいるところではありますけれども、入居されました方々は、やっと一安心できたのであろうと思います。

また、その一方で、入居できなかった方々や仮住まいの方々がまだまだ多くおられます。帰りたいけど帰れない、そんな状況ではないのかなと思っているんです。住める住宅、住める宅地、ここら辺のところを人口流出を防ぐためにも対策を急ぐ必要があると思うのでありますけれども、そこら辺のところはどのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

本当に今、議員が言われたことというのは難しいことで、短期間にできることではないと考えています。ですから、今、村としてできることは、先ほども答弁にあったと思いますけども、渡の災害仮設住宅等をしっかり、今後どのように活用するか。そして、今回はグラウンド仮設の3列目までを公営住宅として活用するというのを申しましたけども、そのほかにも、今後——私、冒頭の田代議員のときもちょっと言いましたけども、村内にあの仮設住宅を移転するところがないかというのをしっかり考えて、その使い方も含めて、しっかり考えていかなければいけないと考えております。

そして、神瀬地区の小規模改良住宅は少し遅れておりますけども、しっかりと神瀬地区もこれからできてまいります。そして、神瀬の中心地にも村の土地もございますので、今度かさ上げしたところですね。あの辺りの活用についても、やっぱり地域としっかり相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） よろしくお願いいたしたいと思っております。

渡グラウンドの仮設団地の移設、改修の計画も今出してあります。予算も出していただいております。そういう状況ではありますけれども、村有住宅について、今後の計画としてはどのように考えておられるか、そこのところをお伺いをしたいと思っておりましたけれども、先ほど村長のほうから、田代議員さんのほうから質問があったときにも、お答えを出していただきました。

前から思っていたんですけれども、他地区への仮設の団地、住宅、あれを——私、神瀬ですが、神瀬にも久保鶴団地がありました。それはもう解体になって更地になって、今もかさ上げの途中でありますけれども——一勝地にせよ、神瀬にせよ、渡地区ばかりではなくて、使える土地はどこでも、村内全域持っていけるところがあれば、帰りたいけど帰れない状況、入居できなかった方々はいろいろとおられると思うんですね。そういう施策をどんどん進めていただければと思うんですね。なかなか急に一遍にはできないかもしれないんですけれども、村有地もあると思う

んです。そういうところを有効に活用して、住める宅地、住宅、そういうことを早急に進めていただきたいと思います。

村長が——新聞にありました。「これ以上の流出を防ぐためにできることは何でもやりたい」と記事に載せてありました。最後に一言、村長、その思いをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、言われたように、本当に今でないとできないことだろうと思います。この村営住宅に関することに関しましても、本来であれば、将来、維持をしていくための経費等を考えたら、あまりたくさんは造らないほうがいいのかという考えも当初はございましたけども、今それを中止していたら、村外に転出される方、そして村に来ていただく方というのがおられなくなってしまうというような、そういう危惧がございますので、今の時期にしなければいけないことははっきりして、多少、村の負担は増えるかもしれませんが、村有住宅の確保というのは今の人口減少対策にはなくてはならないことだと思いますので、そこはしっかりとしていきたいと思っております。

それと、先ほども言いましたように、よそから村に来ていただくということを考えれば、やっぱり村有住宅をしっかりと造っていかなければいけない。そして、来ていただくにはどうすればいいかというところで、やっぱり学校、小学校の環境の整備でございますとか、魅力ある教育環境とか、そういったところも含めて、そして観光についても本当にしっかりと、ここ1年2年というのが勝負だと思いますので、その辺をしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

いろいろぐだぐだになりましたけども、以上で答弁とします。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） どうぞよろしくお願ひしたいと思います。もう時間も迫ってきましたので、最後の質問に入りたいと思います。

村の観光について、再質問をさせていただきます。

村内では、昨年、球泉洞が営業を再開されました。そして、今年9月には「かわせみ」がリニューアルオープンしました。観光産業も少しずつ再生が進んできているように思っております。

しかしながら、どうしてもまだまだ滞在型の観光に至っていないと思っています。そのところはどのように感じておられるか、お聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

滞在型というのは、本当に資源が少ない——資源といいますのは、泊まるようなところが少ない球磨村にとっては、本当に厳しいところかなと思いますけども、今ようやく「かわせみ」も再

建しまして、宿泊も全室できるようになりました。そして、さんがうら、そして森林組合のキャンプ場と、今ある資源をしっかり活用して、滞在型の観光地というのを今後目指さなければいけないとは考えております。それこそ、観光協会でありますとか、そういったところでしっかり観光のメニュー作りといいますか——例えば球磨川でラフティングをして、森林組合で遊んで宿泊してもらって、棚田を探訪するとか、そういったメニュー作りというのをしていかなければいけないのかなと考えております。

どっちにしましても、観光の村ということで進める必要があるのかなと思っておりますので、その辺はご協力お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 球磨村には球磨川ばかりではなくて、豊かな山々があったり、美しい棚田があったり、温泉がありますね。そういった森林や棚田を活用した体験型の観光による集客はできないかと思うんですね。トレッキングであるとか、いろいろありますけれども、ジップスライドとか木の上のつり橋とか、大人も子どもも体験して汗を流して楽しむ。できれば、夕方には「かわせみ」でバーベキューを楽しんでいただくとか、できれば温泉に入って泊まっていたとか、そういう施設があればと思うんです。県内にも数か所、そういう施設がありますよね、温泉はないかもしれませんが。美里町ですか、いろんなアクティブ的なアウトドアパークといいますか、そういう施設がありますよね。活用できる自然は豊かにあるので、体験型観光施設、そこら辺はどのように思われますか。できればうれしいなとは思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、熊本県内にもそういった施設はございます。私も美里町の緑川ダムだったですか、あそここのところにそういう施設がございますけども、そこにちょっと行って、働く人達にいろいろ話を聞いたことがございますけども、なかなか維持費——索道でこうしていくやつがありますよね——フォレストアドベンチャーですね。そういう施設がございますけども、あれの維持費というのも物すごいそうで。ですから、経営的には何か厳しいような話をちょこっと聞いたことがございますけども。

ただ、球磨村で何ができるかというのを、やっぱりそういったところにもしっかり目を向けて取り組んでいかなければいけないんだろうということで、今、森林組合とはしっかりその辺は連携を取りながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。残り3分です。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。残り3分ということです。

専決の議案説明の中で、専決の承認第8号のときだったですね。永椎議員がトレイルランのことでお話をさせていただいておりました。そしてまた宮本議員のほうからもご意見が出ておりました。年間通じてのイベントとか、いろいろ皆さん一生懸命考えておられると思います。

そのようなことで、時間もありませんので、お互いに知恵を出してアピールをして、そして、来てみてよかった、楽しかったとっていただけるような観光球磨村になれるように共に工夫をして頑張りましょうと申し上げまして、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 東純一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時08分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。1番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） お疲れでございます。議長に許可を頂きましたので、通告書に従い一般質問を行います。

今年も12月となり師走となりました。私だけでしょうか、年々1年がたつのが早いなというところで感じているところでございます。

今年度も本村の施策、各事業が進められ大詰めを迎え、年明けには総仕上げ、そして来年度へつながる新たな歩み出しを始める重要な時期となっております。復旧・復興は一步一步ではありますが目に見える形となり、また、新型コロナウイルス感染症も収束までとはいきませんが、人々の生活もようやく元に戻りつつあるようでございますが、インフルエンザが非常に流行しており、共にまだまだ予断を許さない状況だろうと思っております。

また、国によります経済対策、なかなかうまくいかない部分もあり、依然としてエネルギー関連の価格上昇、あるいは物価高騰が続いているところでございます。

それでは、私の一般質問を行います。

まず第1点目でございますけれども、森林環境譲与税についてでございます。

来年4月から住民税の均等割に上乘せをする形で、国民1人当たり1千円の森林環境税が徴収をされます。その税収の金額が、国から森林環境譲与税として都道府県、あるいは市町村へ譲与されるとなっているところでございます。

本村においても森林整備が緊急の課題であるということから、前倒しをして森林環境譲与税が令和元年度から譲与されていると思いますけども、これまでの取組、またはその検証についてどうなっているのかをお伺いをいたします。

次に、第2点目として予算編成についてです。

今まさに、これから来年度の予算編成の時期を迎えると思います。来年度の予算編成の基本的な考え、方針、復旧・復興を具現化・具体化する予算、あるいは振興策を見据えた予算についてお伺いをいたします。

最後に、第3点目といたしまして、振興施策として、地域再生に合せた村づくり計画についてです。

今後、復旧・復興が進んでいく中で、地域の実情を考慮し、地域の再生、新たな地域づくり、村づくりが必要になってくると思っております。この地域の再生に合せた村づくりが、今後どのように計画され取り組んでいかれるのか、お伺いをします。

また、新聞報道でも拝見をいたしました若手職員の復興未来トークでの意見、あるいはその意見の集約、検証、今後、基本計画後期計画にどのように反映をしていくのか、その考えについてお伺いをいたします。

以上3点について一般質問を行います。再質問につきましては質問席より行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えします。少し長くなりますので、よろしくお願いしたいと思います。

通告に従い、森林環境譲与税についてお答えします。

1点目のこれまでの取組と検証についてですが、本村では森林環境譲与税を財源とし、森林の整備、人材育成、担い手の確保、木材の利用促進に係る事業を実施しております。

森林の整備につきましては、作業道の開設、補修に係る費用や林業用機械・システム類の導入事業費、間伐材搬出費、地区で管理している作業道の生コン打設に係る原材料費に対して助成をしております。

作業道の開設・補修は、これまで19路線、延長1万5,318メートル実施され、地区で管理している作業道の生コン打設は延長約1,866メートルの区間において実施をされました。

また、森林整備を行うために必要な林道の維持補修及び林道台帳の整備を行っており、令和4年度は崩土により通行止めとなった林道川島大岩線の崩土除去工事や3路線、延長8,935メートルの林道台帳整備を実施しております。

人材育成や担い手の確保につきましては、林業従事者が使用する安全装備品の購入費を助成することにより、林内施業において消費の激しい安全装備品の費用負担の軽減を行っております。

木材の利用促進につきましては、本年度より球磨村木造住宅建設補助金を創設し、村内における住宅建設予定者に対して木材利用を促しており、これまで2件の申請があっております。本年度は、さらに1件の申請がなされる予定でございます。

そのほか、ライフライン、支障木の風倒木被害を未然に防止するため、事前に支障木を伐採する協定を九州電力送配電株式会社と締結しており、今年度は村道2路線における支障木伐採を予定しています。

また、大切な森林資源を管理し守っていくための森林経営管理制度を進めていくため、球磨村全域における樹種、樹高、材積、立木密度等のデータを取得するとともに、山林所有者に対し、所有している山林の今後の管理の意向について確認する森林管理意向調査を実施しました。

2点目の今後の事業計画についてですが、これまで実施している事業の継続はもちろんのこと、樹種等の森林に関するデータと森林管理意欲調査の結果を分析する予定でございます。その後、森林施業における条件や危険箇所などの優先順位をつけ、村で管理が必要な山林の整備を図っていきたいと考えております。

次に、予算編成についてお答えします。

本村は、甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨から3年5か月が経過し、復旧・復興事業が一步步着実に進んでおります。令和5年度は渡地区及び一勝地地区における災害公営住宅の供用が開始され、被災された方の村内での住まいの再建が、より一層進みました。一方で、いまだ仮設住宅等での暮らしを余儀なくされておられる方も多く、引き続き復旧・復興に向けて残された課題に対応していかなければなりません。

今後も、球磨村復興計画に掲げる「災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して進み続けられる山里「球磨村」の復興」を図るため、課、局や係の枠にとらわれることなく、全庁的に復旧・復興事業に取り組んでいく必要がございますが、財源が限られていることを認識し、事業に優先順位をつけ、計画的に進めることが重要であります。

本年3月に策定した本村の中長期財政見通しでは、復旧・復興事業の実施に伴い、令和6年度以降、ほぼ全ての年度で単年度赤字を計上し、その結果、令和5年末残高が約12億円であった財政調整基金は令和11年度に枯渇する見通しとなっており、財政状況が悪化することも懸念されます。

また、世界情勢等に起因する様々な物価の高騰は先行きが不透明で、村の予算も大きな影響を受ける可能性があります。経常経費をはじめ使用する予算には税金が投入されていることを再認識し、職員一人一人が一層経費削減に努める必要があります。

このような状況の下で編成する令和6年度当初予算は、全職員がそれぞれの職責、担当業務において最大限の力を発揮し、スピード感を持って村の復旧・復興を進められるよう、先月27日に各課長宛てに通知したところでございます。

次に、復興の具現化・具体化するための予算編成についてでございますが、村では復興計画に基づき、住まいの再建をはじめとする様々な復旧・復興事業を実施しておりますが、事業を進めるに当たっては財政運営の持続可能性の確保の観点から、これまで国県の補助金や交付税措置率の有利な地方債等の活用に努めているところです。

復興計画は、令和6年度以降につきましては、今年度策定予定の第6次球磨村総合計画の後期基本計画に一本化することを前提として、復興、発展について策定することとしております。

今後の予算編成に当たっては、財政状況の見通しも視野に入れながら迅速かつ創造的な復興のため、国や県の制度や支援を最大限活用しつつ、村税やふるさと応援寄付金などの自主財源も含め財源の安定的な確保を行うとともに、事業の優先順位を考慮していかなければならないと考えております。

次に、振興策を見据えた予算編成についてお答えをいたします。

令和6年度以降につきましては、第6次球磨村総合計画後期基本計画を踏まえた予算編成を行うこととなりますが、来年3月には村長選挙が控えておりますので、令和6年度当初予算につきましては骨格予算として編成することとしております。

最後に、振興施策についてお答えをいたします。

球磨村では、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする第6次球磨村総合計画を策定し、その実現に向けた村づくりを進めてまいりました。しかしながら、令和2年7月豪雨により、第6次総合計画策定時の状況とは前提が大きく変わってしまいました。これを受けて第6次総合計画を基本としつつ、災害に伴って新たに発生した課題を改めて見直すべき課題を踏まえた球磨村復興計画を令和3年3月に策定し、災害からの復興に向けた取組を全面に掲げた村づくりを推進してまいりました。

復興計画は、災害からの復興にとどまらず、従来からの課題に対応した持続的な村の発展に向けた創造的復興を進め、村の将来像を目指すものであり、村民の生活再建、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出、災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造の3つの基本目標を掲げております。

村民が安全に安心して住み続けられる村をつくるため、まず、村民一人一人が一日も早く被災前の生活を取り戻せるように、安全な宅地の確保をはじめとした生活再建への取組や今後の災害への備えとして防災、減災の取組が急務でございます。村では復興まちづくり計画に基づいた事業を最優先に取り組み、6月には一勝地災害公営住宅、8月には渡災害公営住宅が完成し、着実

に復興が進んでいると実感しております。

また、なりわいの再生や雇用の創出、災害に強い社会基盤の再生等、中長期的な取組につきましても着実に進めていく必要があります。

球磨村の将来ビジョンとしては、球磨村を今まで以上に魅力ある住みやすい村としていくために安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少、高齢化にも対応した新しい村づくりを描く必要があります。

球磨村復興計画では、発災から4年目の令和5年度までを復旧・復興期として位置づけ、令和6年度から10年度までの5年間を総合計画における後期基本計画に一本化することを前提として復興発展について策定することとしておりますので、前期基本計画及び令和2年7月豪雨からの復旧・復興期の検証及び課題整理を行い、復興・発展につなげる計画を策定したいと考えております。

迅速かつ創造的な復興のためには、国、県の制度や支援を最大限活用しつつ、村税やふるさと応援寄付金などの自主財源も含め財源の安定的な確保を行うとともに、事業の優先順位を考慮して施策を実施していかなければならないと考えております。

また、復興未来トークは、令和2年7月豪雨災害からの復興に向け、役場内の若い世代の意見交換の場をつくるということで実施をしてきましたが、後期基本計画の策定に向け、さらに長期的な視点に立った施策を提案していくため、改めて若手職員の意見、アイデアが取りまとめられました。地方分権改革によって国から地方へ権限移譲が進み、自ら創造する自治へと変わってきており、与えられた仕事をこなすだけでなく、創意工夫によって地方自治を進めていかなければならない中での提案でございます。提案が採用されれば、職員のチャレンジ精神やモチベーションの向上につながることから、実現性、費用対効果等を精査しつつ、できるだけ取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今回、簡単に私も質問しましたので、村長も簡単に答弁をしていただくのかなと思っておりましてけども、時間がいつも私足りませんので、今回はそういうことだったんですが、本当、事細かく詳しくありがとうございました。

それで、村長、まず森林環境税、これは担当課の課長さんにもお聞きをしますけども、森林環境税あるいは譲与税の創設の背景だったり目的については、先ほど村長の答弁にございました。

ただ、今、前倒しをされておりますので、まず、年度ごとの森林環境譲与税の配分額を教えてくださいたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 今、永椎議員から質問がありました森林環境譲与税の配分額でございすけども、先ほど永椎議員がお話をされましたように、令和元年度から譲与税が配分を、前倒しで入ってきているところです。

まず、令和元年度でございすけども、球磨村には2,077万1千円入ってきております。続きまして、令和2年度でございすけども4,413万8千円、それと令和3年度でございすけども4,400万6千円、それと令和4年度には5,350万7千円、それと令和5年度で、予定ではございすけども5,350万7千円と、令和4年度と同額というようなところで予定がなされているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私も決算特別審査委員会の中で、森林環境譲与税が、本当にこの使われ方といいますか、そういうのをちゃんとやっているのか、いつも質問するんですけども、なかなか納得のいくといいますかありませんでしたので、今、令和5年度から2,000万、それから4,000万、4,000万というふうに配分が来ているわけですね。その中から基金に、森林環境整備基金というのをつくられて、そこに基金をされていると思いきすけども、その基金の額を、何年度に幾ら基金をして、今現在の基金の額が幾らなんですよというのをお教えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） ただいま質問にありました基金の残高でございすけども、まず令和元年度には1,101万7千円、それと令和2年度には4,579万6,938円、それと令和3年度には4,359万7,451円、それと令和4年度末には基金も事業に取崩しをしております3,359万8,312円という残高となっております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 成果報告を頂くんですけども、私が議員になって去年もらった令和3年度ですけども、ちょっと数字が合わない、まあ結構です。

それだけ、そのときの事業ができなかったときには基金に積み立てていいんですよというようなお示しもありましたので、当時、私も職員でしたので、そのときに、今、会計管理者の犬童課長が産業振興課でしたので、基金をつくるためにはちゃんと目的等々をつくって、こういうところに基金をつくりますよという基金条例等をつくってからしなきゃいけないので、そのとき私も執行部におりましたので、その話はしているんですけども。言いたいのは、さっき村長の答弁の中でも、生コンだったり作業道開設、あるいは防護服等、令和元年度あるいは熊本間伐材利用促進事業とか産業振興対策事業、原材料費——これはコンクリートだろうと思うんですが——し

ているんですね。人材育成の中でも林政アドバイザー事業だったり、いろんところで活用はされておるんですが、そもそもこの創設をされたのは本当に私達先輩、球磨村の先輩、議員の方、あるいはそのときの執行部の方、球磨村だけではございません、山村において森林を持っている全ての市町村の方が、この森林環境譲与税の創設を待っておられたんです。やっと来年から国民の方にご負担を頂いて、1人当たり1千円いただいて、ただ、その前倒し、先ほど言いましたようにうちは森林が多うございますので、その関係で前倒して令和5年度から2,000万、あるいは4,000万というふうに来ているんですね。来年度から始まります徴収が、徴収が始まった中でどう使い方をされているのかは、今後注目をされていくんだらうと思うんです。

後から言いますけども、これはインターネットで、熊本県球磨村はこの森林環境譲与税をどう使っていますかという公表をしなきゃいけないようになっております。私も見ましたときに、球磨村は令和2年度からしか出てきませんでした。令和2年度しかインターネットでちょっと出てこなかったもんで。ただ、決算審査特別委員会の中でご報告されているとおりのことがあったんですね。それも置いときますが。

その中で意向調査、準備調査もされて、森林の資源の解析だったですかね、ああいう業務の委託もされております。意向調査、そして調査の集計だったり、そういうのもあったと思いますけども。

まずは、業務委託はどこにされておって、その調査、いつまで続くんでしょうか、教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） まず、委託業者につきましてですけども、アジア航測測量設計会社をお願いをしております。

そして意向調査につきましては昨年度に実施をしているところですけども、今後については、再度、また意向調査をかける予定はないところで、まずは意向調査を、今結果として返ってきておりますので、まずは今返ってきている分を最優先に分析をするところの予定で今進めていっているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、この森林環境譲与税を使って意向調査したけども、その意向調査の検証だったり成果っというか、それにつながるのは今後ということになりますか。ということであれば、村長、今、私と産業振興課長とのやり取りの中で、村長は先ほど答弁の中で森林環境譲与税はこうやって使われますよということで答弁なさって、今基金のあたりにも3,000万残額があるね、取崩しがされておりますから、途中で。そして今、意向調査あたりもして、その意向調査をできとる分だけは検証をこれからします。でも、また新たに意向調査を

しますというようなやり取りを聞いて、村長、率直なご意見、先ほど言いました森林環境譲与税はこうやって使えるんですよというようなことを答弁なさりましたので、今のやり取りを聞いて、村長、どう考え、思いといいますか教えていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、課長が申したとおり、今、球磨村全体の調査といいますか、アジア航測測量設計ですかね、あそこに調査をしておりますので、その意向調査等をこれから分析してから、それからどういうことをしていかなければいけないかというのは、これから考えていかなければいけないんだろうと思っております。

そして、この森林環境譲与税というのは、もともと基金にためるものではないので、その年その年で何に使うかというのはしっかり考えながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長が言われるのはよく分かるんですけども、私が言いたいのは、この森林環境譲与税が、うちの球磨村にとっては非常にありがたい財源なんですね。だから、今、意向調査あたりもされたんでしょうけども、本来の国土保全でもあります、森林整備でもあります、そして村長もご存じと思うんです。パリ協定でCO₂排出ゼロを目指して、そのCO₂の排出をするためにはやっぱり森林の役割が重要なんですよということだから、国民から——村民からじゃないですよ。もちろん村民もですが、国民全体から1千円取るようにしているんですね。なぜかといえば、この森林の持つ意味が国民にとっては恩恵があるんですよというようなことも出てくるので、こうやって1千円取るわけです。今、国会では減税、減税ということになっておりますけども、この森林環境譲与税は来年4月から1人1千円、これは増税になるわけですね。

先ほど言いましたように、何に使ったかというのはインターネットで公表しなさいとなっております。先ほど、作業道の開設とか生コンとかはずっと前からあったんです、産業振興対策費の中から。でも、そのお金を今まで単独だしていたのを森林環境譲与税で充てているわけですね。今、基金もいいとなって、事業をできなかったときの基金積立ても、その年にできなかったときは基金積立てもいいとなっておりますので、だから基金を積み立てているんですね。

でも、今まではそれでよかったかもしれません。まだ取っていないから、国民からは取っておらなかったの、国が譲与税を前倒しでやるとなったから、それでよかったかもしれませんが、来年度からは、もう国民から取るもので、やっぱりそこに関心が来るんですよ、森林環境譲与税、何に使われているのか。それは、熊本県も、もちろん都道府県別にこの交付額があります。熊本県、また球磨村がというのが出てくるんだろうと思いますけども、そこはしっかりと、森林が有

する公益的な機能ですね、先ほど言いましたように環境だったり、森林整備ももちろんですけども、やっぱりそういうのをしていかないと。

それでは、村長に聞きます。うちは脱炭素先行地域になっていますよね。なっているでしょ。これを、そこは森林のCO₂排出の削減のためにもそういうのがあっておりますので、この森林環境譲与税、そこに目を向けることはあるのかなのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員言われるように、球磨村、脱炭素の先行地域として環境省から選定されておりますので、球磨村の脱炭素といいますか、環境に対する役割というのはしっかり果たしていかなければいけないと考えております。

ただ、この森林環境譲与税の使い方に関しましては、今課長のほうからも、今後、分析をして、どのようなことがそこで——民地ですよ——民有林の活用ということで意向を聞いた上で、しっかりどこにこれを使って、例えば森林整備ができるのか、そういったところも含めて考えていかなければいけません。

ですから、これまでの取組を今後もずっと続けていくというわけではありませぬので、しっかりそのときそのときで使い方を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、そういうことで。

私が言いたいのは、意向調査、意向調査はいいんだけども、ずうっと特別審査委員会の後を見れば、意向調査、意向調査、そしてまた準備調査とかいろんなことがあるもんで、そういうのに適切に使えているのかどうか。先ほど言いましたように来年してきますので、そこを本来の目的、あるいは球磨村のそういう脱炭素宣言をしておりますので、先行地域に選ばれています。そういうことでやっていただかないといかがなものかなと思いますので。

事業ができなかった、今までこの基金を積立てていますよね。事業ができなかったですよ。できなかったから基金積立てをしたんだらうと思うんですけども、事業ができなかった課題は何だと思いますか。課長も、村長どちらでも結構ですけども。どうしてその森林整備等々の事業ができなかったのか。基金に3,400万だったり1,000万でしたか、ずうっと積立てていかれて、この年に事業ができなかった課題は何だったでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 令和元年度から環境譲与税が入ってきて、当初は事業が進まなかったというようなところで基金に繰り入れた経緯がありますけども、やっぱり一番の事業が進

まなかつた理由といたしましては、環境譲与税を使用して、いわゆる本来の目的、意向調査なり、その後の分析して、どのようにして森林整備を図っていくかというような計画が、こちらでどのようにやっていこうかというような、まずイメージが湧かなかつたこと。また、どのように進めていけばいいのか分からなかつたことによりまして、この事業がやっと最近になって動いたというような経緯があつたかなと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今おっしゃること、どうやってすればいいのかどうか、明確にできなかったということでしょうけど、課長、それじゃあやっぱりいけないんだろうと思うんです。やっぱり、やらなければ、この森林環境税はどういうもんだから、こういう事業をしなきゃいけないんだということで、それはその課だったり、村の庁舎内の一つの思いといいますか、そうやっていろんなアイデアもしていかなきゃいけないんだろうと思いますので、そういうことは考えて——これからもありますので、そこは考えていかなければならなかつたんだろうと思います。事業ができなかつたから、どうしてできなかった、そういうことの使い方が分からなかつた、取りかかりが遅かつた、だからできなかったから基金にしましたとって、今基金から繰越しもありますけども、やっている事業が今まであつたのに、ただ事業費を、財源をとというようなことじゃ駄目なんだろうというのは思いますので、ぜひ、お願いをしたいと思います。

村長、この森林環境譲与税をぴしっと、先ほど言いましたように森林整備だったり土砂災害防止だったり、森林環境あるいは地球温暖化に伴います国土保全や水源涵養とか、いろんな意味で森林が持つ公益的な意味がございますよね。これができないことは、事業ができなかつたのはできなかったじゃなくて、村ばかりじゃなく、産業振興課だけじゃなくて、森林組合だったり、山の事業者さん、以前もお話をしたことある、そういう中での協議会というか、そういうプロジェクトチームというか、そういうのを立ち上げながら、この森林環境譲与税は使っていかなきゃいけないんだろうと思うんですけども、村長、所感を、お考えをと思ひますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。先ほどの私の答弁のちょっと追加ですけども。

今後、森林環境譲与税の使い方については、しっかり考えていかなければいけないというのはもちろんでございますけども、この環境譲与税の使い道というのは、民有林といいますか、個人で整備ができない方の山というのがたくさんあります。そこを今回調査をして、これからそれをしっかり分析した上で、そういった山をどう整備していくかというところを考えていかなければいけないんだろうと思います。

ですから、これまでも、ある程度、熊本県の中では、球磨村は森林環境譲与税の使い方についてはちゃんと使っているということで評価を受けているところでございますけども、今後は、こ

の調査分析を基にしたしっかりした計画を立てた上で、そういった手のつけられない、今まで手をつけられなかった山について、しっかり整備をして、環境等にも貢献できるような森林づくりといえますか、そういうのをしていきたいと考えております。

以上です。（「森林組合とか山の事業者さんとかの協議会、プロジェクトチームをつくって、その整備を……」と呼ぶ者あり）

そうですね、基本、これが出来上がったときに整備をお願いするというのは、今のところは森林組合さんぐらいしかないのかなと考えておりますので、そういうところは今までどおり、引き続き森林組合と連携をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） はい、分かりました。

村長、すみません、私が説明……そういう事業を、今後、意向調査ができた後、どういう事業にしましょうか、どういう事業を取り組んでみましょうかという、してからじゃなくて、する前に産業振興課なり、あるいは森林組合さんなり、あるいは山の事業者さん達を協議会をつくって、この森林環境譲与税をどういう使い方しましょうかというようなプロジェクトチームといえますか、そういう協議会をつくっていただきたいということで、そこでいろいろお話が出たのを検証しながら選択しないといけないでしょうから、そういうのを言ったところでございますので、ぜひ。仕事は森林組合さんをお願いはしないといけないでしょうから。

そういうことでしたので、すみません、私が質問の仕方が悪うございまして。そういうことでございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

そして、この前、私も村長も金子自民党組織本部長のところに行きましたですね、議員と村長も一緒に。そのときに、私、質問をしたのが、森林環境譲与税が来年4月から始まりますけども、先生、今後の森林環境、球磨村にとっては必要な財源ということでご質問させていただきました。先生のほうからも、来年からよくなりますよということでした。そういうお話の中で、この前、議長からも、いろいろ議長会で上京されましたときに、今、自民党のプロジェクトチームの中で配分が、今までの配分は私有林——私の林分の中の現在50%、そして林業の就業者が20%、そして人口割合30%ということになっているわけですね。それをプロジェクトチームの中でどうにかできないかということで、今研究をされているようでございます。

うちにとっては、面積がありますよね。ただ、何年か前からすれば、林業で働く人も少なくなってきました、人口も少なくなっているということは、私達には本当にいい財源なんですけど、そこで比例してくるんですね。それも考えていかなきゃいけないと思っております。

先ほど言われましたように、森林組合等々と、あるいは山の事業者さん達と、本当にこれほど

うやって使えばいいのかということを実際に考えていかないと、この森林環境はどのように使われているのかと。我々は、球磨村に加勢してやろうという人もいらっしゃいます。そういう森林を持っているところに加勢してやろうという方もおられますので、ぜひ、そこは考えていただいて、温室効果ガスの削減だったり、うちは脱炭素先行地域でございますので、そういうのにも影響がありますので、ぜひ、国民の理解が得られるような使い方をしていただければと思います。

蔵谷税務住民課長、この森林環境税、住民税に均等割に上乘せをして1千円取るとなっていますけれども、税金は課税されないというのがありますよね。この方達は非課税なんですよというのがありますよね。分かれば、こういう方は環境税が課税をされない方はどういう方がいらっしゃるのか、最後に。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 住民税の非課税の基準でございますけれども、まず、扶養親族を有しないときについては、村の条例では28万以下の場合となっております。また、扶養親族を有するときについては、28万掛ける扶養の人数とございますので、そこはちょっと計算が違ってまいります。

また、障害者、それから未成年者、またひとり親については該当がしないということですが、所得額が135万超えれば課税されるというふうになっています。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） はい、分かりました。やっぱり税は、一定の課税されない人も存在しますから。

最後に村長、ネットをすれば、令和4年度における森林環境譲与税の取組状況についてとか出てきますので、やっぱりこういう中で、これは球磨村にいいんだなというようなことがあれば、ぜひ、そういうのをたたき台に上げて——先ほどは意向調査をされて、そして先ほど言いましたように協議会をつくっていただいて、こういう使い方すればいいんだよなということで、ぜひ、そういうのも取組をしていただければと思いますので。

また、森林環境譲与税については、どういう使い方をされるのか、来年なのかどうか分かりませんが、そこでまた質問させていただきたいと。

次に、予算についてでございます。

村長が言われましたように、来年3月12日告示、17日が選挙だったですかね、村長選挙がございまして、骨格予算になるだろうと思います。ただ、その中で来年度の予算編成の方針だけは立てておかないと、予算編成の成立が成り立たないだろうと思います。その骨格予算の中かもしれないけど、予算編成方針の核となり得るのは何なのか。復旧・復興はもちろんでしょう

けども、何なのか、一言でといいますか、こういうまちづくり、村づくりをしたいから、こういう予算を使いますよという思いがあれば、ぜひお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これまで復旧・復興を進めてまいりましたけども、これから、より復興が進んでいく時期、来年の1年間というのは、恐らくこれまで以上に復興が進んでいく時期だろうと思います。

そういった中で、併せて、先ほどから午前中話題に出ておりましたけども人口減少問題というのが、これは今すぐにも対応しなければいけないものだと思いますので、そこに向けては様々な子育て支援でございますとか、あと住宅の問題でありますとか——住宅の問題あたりは、やっぱりすぐすぐはなかなか解決できるものではございませんので、できるだけ早くに仮設の転用でございますとかそういうところもしっかり考えながらしていくということで、まずは人口減少対策というところに、来年はしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

やっぱり、予算編成の中でもそういうのは考えながらいかないと、来年きてから、そのときには困ると思うんですね。これは村民の皆様方の生活が予算にはかかっておるんですから、そこはちゃんとしながら予算立てといいますか。

すみません、復旧・復興、今現在じゃなくてですよ、これから、来年度この部分については復旧・復興の予算が具現化するという予算があれば、分かっているのがあれば教えていただきたいと思いますが。今はないけど、来年度はこの予算が来るんですよね、この予算ができるんですよねというのが分かれば。田中さん、分かれば教えていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 来年度予算についてですけれども、先ほど答弁で申しましたとおり、骨格予算ではございますが、復興まちづくり計画に基づいて、今朝ほどもいろいろな事業を申し上げたところですが、今回、補正予算にも上げておりますが、いろいろな運動公園の整備であったり、あるいは遊水地の整備であったり、そういったところの基本計画を策定することとしております。そういったところから予算立てを行うことになろうかと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かります。分かりますけど、午前中もいろいろご答弁、それぞれ質問等々もあつたんですけども、やっぱり、来年度この人口減少もちろん、その人口減少対策もしなきゃいけない、振興策もしなきゃいけないけども、こうやってやるんだよという、

危機感といいますか、そういうのを持った予算編成でないと、通常どおり、今までしていたからというようなことじゃなくてということをお願いしたいなと思ったところでした。

先ほど、産業振興課長にも言いましたように、そういうのにこの予算をこのように使うんだよ、こういうふうにするんだよっていうような、みんなが持っていないと、なかなかそういうのが見えて、復旧・復興もですけども、後から言います振興策等々についても見えてこないだろうと思いますので、ぜひ、この予算編成、今から各課いろんなところで資料といいますか、予算立て、そしてそれを総務課のほうで、財政のほうで、今の予算減税、財政計画とか復興計画の一步か、いろいろなところで合せてから、そこに内容を精査しながら予算立て、そしてその中で、まずは必要経常経費だけは骨格予算ですので、まず必要なものはそこでしとって、第2弾として補正予算でぱっと振興策を持っていかれるような予算立てになるんだろうと思いますので。

予算については、村長、村長選挙がございまして、あまり言われない部分もございましてしようけども、ぜひ財源確保ですよ。まず財源確保を。そして、新たにこういう財源もあるんだよというのは常にアンテナを張って、そういうのが球磨村でできないか、球磨村のこれからの振興策等々に見据えたところでの予算にできないかというのは、必ずそこでしていただければと思います。

最後になりましたけども、地域に合わせた村づくり計画ということで、村長、地域の振興の姿がだんだん見えてきているということで村長おっしゃいました。

村長、まず神瀬——私、神瀬でございしますが——神瀬は今、かさ上げ事業が進んでいって、そしてその終了した後に、やっぱり地域に帰ってきていただくとか、やっぱり神瀬にという部分を持っておられる方に帰ってきていただきたいなという思いがあります。

そこで、かさ上げ事業後に、昔、まだ被災をする前にあったもの、郵便局だったり、巡回診療所だったり、商店だったりということが、あったものは必要だろうということで思うんですね。

村長、率直に、神瀬のかさ上げが終わった後の、まずは、すいません、神瀬の中心部のお考えをちょっと教えていただければと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

中心部につきましては、今かさ上げ作業を行っていただいておりますので、あれが実現したら、その後にはもちろん公営住宅も7戸できます。

その後というのは、以前、議員も含めたところで神瀬の皆さんで話し合いをしたときのように、やっぱり村ができることというのは限度といいますか、ある程度そういうのがあると思います。ですから、地元の人達もしっかり協力をしていただきながら、そして、以前行っていました地域別協議会のように、自分達でこうしたほうがいいんじゃないかということ、この間も議員の皆

さんが中心となってそういうのができないかという話をさせていただきましたけども、ぜひ、そういうふうな協議会が何か作って、村と一緒に復興に向けて頑張っていたいただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） あそこが終わった後に、本当に莫大な予算を使って。

今、私が思っているのは、昔、神瀬の地域活性化委員会ってあったんですね。あの周辺をどう使えばいいのか。その枠組みの中で、あれは前区長さん、班長さん、あるいはその有志の方々が入って、あそこの「たかおと」をどうすればいいのかとか、いろんなところでそういうお話をさせていただきました。ぜひ、神瀬なら神瀬のそういうところで、今後の神瀬のかさ上げ後の、そういう神瀬に集う人達が、神瀬におる人達がにぎわいを取り戻すような取組はやっぱり住民の皆さん方で、もちろん私達も含め頑張っていかなきゃいけないと思いますので、ぜひ、そのご支援も頂ければなど、村として。

村長、神瀬が今少なくなっていくって、今、村営住宅と言いなったんですけども、村の土地、村有地、俺はあそこに帰って家を建てようと思っているということが出てきたときに、村有地を安く、神瀬に今度来なる人に分譲をしていただくことが可能なかどうか。

私も、すみません、漠然とした質問で。村長も漠然とした答えで結構だと思いますけども、そういうのが考えられるのかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えになるかどうかは分かりませんが。今、私がそうしようということはなかなか言えないので、そのとき、そういういろんな要望があれば、そのときしっかり考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） すみません、言わせたようなことすみませんが、いいです、それは。

なかなか神瀬も商店がないですね。来るんですよ、毎週木曜日とか、日を改めて、グリーンコープとかいろんなところ。多分、神瀬はグリーンコープだろうと思うんですね。で、言われるのが、やっぱり最初に来なければ、後になるとあまりもう残っていないそうですね、品物が。やっぱり、順番があるでしょうから。そこをどうにかならないかということでお聞きをしたことがございますが。

それと別に、村長、この前、私、相良村に行って、自動販売機7台設置をされました。石倉の跡に。牛乳とかジュースとか豆腐とかギョーザとか、そして相良村でしょう、お茶とか、そんな

自動販売機があったんですよ。

もし、商店の誘致が叶わなかったときには、今は冷凍物で魚、肉、冷凍のカット野菜とかいろいろありますよね。ぜひ、そういうのをコンビニエンス、ローソン——球磨村はローソンしかございませんけども——ああいうところと提携をしながら、自動販売機でいいと思いますけども、そういうのができるのかどうか。そのビジョンとして、どう思い、私がただばかなことばかり言うなよというようなことで言われるのか、そういうのも一つの村づくり、再生に合せたところでいいのかどうか、そういうのもちょっとお聞きさせていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

相良村の自動販売機は、たしか職員で考え出した案だったと思います。今、あそこがどういう状況かというのはちょっとよく分かりませんが、私も1回、寄らせていただきました。確かにいろんなものが入っていて、いいなとは思ったところがございますけども。

これから商店等も、やっぱり球磨村の復興に合せて誘致等を考えていかなければいけないんだらうと思っております。ただ、やっぱり、民間でございますので、売れないところにはなかなか商店は来ないっていうようなそういう流れだらうと思っておりますので、そういうのができない、誘致が厳しいところに関しましては、今議員が言われるような自動販売機等で対応するのか、移動販売で対応するのか、その辺は、しっかりと今後、復興に応じて考えていかなければいけないんだらうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。残り4分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり地域の実情、あるいは地域の再生に合せた村づくり、これは神瀬ばかりではございません、一勝地も、渡も。渡の駅前のにぎわいづくりはどうかとか、先ほどもありましたように旧渡小学校、千寿園跡地をどう活用していくのか。また、一勝地もそのかさ上げあたりができたときに、一勝地の駅前のにぎわいづくりをどうするのかと。

やっぱり、総合的に地域の実情に合ったところで考えていかなければいけないんだらうと思っておりますので、ぜひ、発想を変えてでもといたしますか、そういう中でいろいろと職員の——後から言おうと思ったんですけども、若手職員の復興未来トーク、これは私もいたときに野々原真矢さんがやりたいということでした経緯がございまして、私がこの質問書を出した後に新聞が出まして、職員もやっぱりいろいろ考えているんだな、若い職員も考えているんだなと思えました。

最後に、これは後期計画の中にも、先ほど取り組まれば取り組んでいくということでしたけども、これは、後期計画を策定する委員会の会長は副村長ですか、村長、どっちが。策定委員会の会長というのは外部の方だったですかね。どうやったかな——女性の教授でしたね、新聞で見

ました。

ということは、そういうのを若手職員もいろいろ考えております。また、ここにおられる執行部の方々もいろいろ考えておりますので、そういうのを出し合って、そして、いい後期計画といえますか、復興計画と後期計画をしていかなきゃいけないんだろうと思います。ぜひ、提案を、絵に描いた餅じゃなくて、絶対に実現するんだ、具体化するんだ、具現化するんだというような方策をお願いをしたいと思います。危機感、使命感を持って、それぞれ斬新な考えを持って、村民の幸せは何なのか、幸せを優先し、また村民が一番の村政運営をお願いしたいと思います。

村長、進展がぶれないということはよかったですけれども、その中にちょっと発想力、頭をこうしながら頑張っていかなければ、目的を達成するためにいろいろな発想は当たり前です。道も真っすぐがあったりカーブがあったりして、いろんなどころへ行って、でも目的地はここなんだと分かればいいでしょうから、ぜひ、そうやってしていただければと思います。

本当に、あと残り僅かと、今年も終わりました。職員の方々は本当にこれから予算編成、大変な時期になってくると思います。また、復興計画、基本計画を立てる重要な時期になろうかと思っておりますので、ぜひ、健康だけには注意していただいて、いい計画ができて、そして将来を見据えた復興策等々、あるいは国の施策だけじゃなくて、村がこうやるんだよというようなことも、ぜひ大胆な行政改革も視野に入れながら、村の進むべき道、将来ビジョンをしっかりと示していただきたいと思います。後期計画、期待をしておりますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。4番、板崎壽一君。質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

午前中の田代議員の質問と重複することが多々ありますので、再確認の意味でもよろしく願いしたいと思います。

今年最後の一般質問は、球磨清流学園開校に向けての危険な通学路・通勤路等の解消策について、次に、高校生等教育支援補助金についてと一勝地交流センター「かわせみ」について質問を

させていただきます。

さて、令和6年4月の球磨清流学園開校に向けて、校舎等の改修工事、改善工事など計画されていると思いますが、水害とは別に、以前から危険と言われている一勝地地区の通学路、通勤路を解消する施策はどうか、また、9月の一般質問での答弁で、かさ上げや造成工事にかかなりの費用がかかると言われた内容を具体的に教えてもらえないでしょうか。

次に、当初一般会計予算の中での高校生等教育支援補助金について伺います。

これは、高校生の通学に対して、ガソリン等物価高騰のために少しでも負担を軽減するように、教育支援補助金として1月1人5千円を支給すると伺っています。予算書には480万円計上してありますが、いまだ支払いがなされていないと保護者からも伺っています。どうなっているのでしょうか。予算は令和5年度1年間の予算かもしれませんが、村長の目玉施策じゃなかったのではないのでしょうか。保護者は待っています。なぜ支払いがないのか、詳しく説明をお願いします。

次に、一勝地交流センター「かわせみ」について伺います。

リニューアルオープンして2か月半、いまだにはっきりしない営業状況であると思います。村は指定管理委託料として3,850万円を指定管理者に計上しています。

ただ、予算書に挙げてある別館解体の設計コンサル料2,000万円と別館の解体費用2,000万円、合計4,000万円ですが、これは別館解体のコンサル料の内訳と別館解体の時期を今考え直してもらいたいし、その他にまた大きく計上している補助金、支援金の内訳と、なぜそこまで多額の補助金を計上しなければならないのか伺います。また、現在のところの営業状況も伺います。

再質問につきましては質問席から行います。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず球磨清流学園開校についてお答えします。

議員ご指摘の危険な通学路、通勤路は、県道人吉水俣線の友尻 宮園地区間であると認識しているところでございます。

その中でも、JR高架下では令和4年7月に大きく路面が陥没し、通学に支障を来たしたところですが、県の調査によりますと道路を横断している暗渠が劣化し、吸い出されたことで空洞ができ陥没したと考えられるとのことです。県では原因の除去のため、出水期前の本年5月に横断暗渠の補修工事を行っています。出水期に球磨川の水位が上がった際には、再度吸出しによる路面沈下が起きないか経過観察を行い、沈下がなかったことが確認されたので、本復旧のための舗装工事を今年度中に行う予定と伺っております。

また、教育委員会は球磨村通学路推進会議を毎年行っており、村内学校長をはじめ各学校のPTA会長、球磨地域振興局土木部、人吉警察署、役場総務課・建設課、教育委員会で構成し、通学路の安全確保に向け意見交換や合同点検を行っており、緊急を要する案件については県に対し改良等の要望を行っているところです。危険箇所については引き続き情報を共有し、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、高校生等教育支援補助金についてですが、これは高校生等の就学に関する保護者の経済的負担を軽減するため、約80人に対して月額5千円、年額では6万円を支援することとしており、議員ご指摘のとおり、令和5年度一般会計予算に480万円を計上しております。これは補助金でありますので、就学の実績に応じて支給する必要があります。したがって、保護者から実績報告書を提出いただく際に1年間の就学を確認する在学証明書を添付していただく必要がありますので、年度末に確認し、その後支給する予定としております。

最後に、一勝地交流センター「かわせみ」についてお答えします。

一勝地交流センター「かわせみ」は村の観光の主要施設であり、他の観光施設への影響も大きいことから、令和4年度に指定管理の手続を進め、株式会社トラックセッションを指定管理者といたしました。

今後の一勝地温泉「かわせみ」は、これまでの村民の福祉施設の機能を維持しつつ、「かわせみ」に新たな付加価値を造成し、周辺施設の魅力化で活性化させ売上げ拡大を図るとともに、「かわせみ」を観光の中核にすることで他の観光施設やアクティビティーとの連携を行い、交流人口の拡大や滞在時間の確保を狙います。あわせて、球磨村全体への経済効果を波及させることを目指しており、去る9月16日にリニューアルオープンをしたところでございます。

一勝地交流センターに係る今年度現計予算としては、消耗品費280万円、備品購入費700万円、委託料は指定管理委託料3,850万円と別館設計業務委託料2,000万円、工事請負費は繰越明許費を合わせると6,700万円程度、また、新型コロナ交付金を活用した事業再開支援補助金470万円を計上しており、総額1億4,000万円程度を計上しております。

予算の執行に当たっては、施設の老朽化と3年間利用していなかったことも重なったことから、修繕や改修、用具の更新を中心としつつ、指定管理者が考える一勝地交流センターの新たなイメージづくりにも配慮いたしました。

本年度予算は、新生一勝地温泉「かわせみ」としてリニューアルオープンをするために必要な予算として組ませていただいております。来年度以降の予算は施設の維持・補修に係る予算が中心となりますが、指定管理者には、今後、指定管理委託料を減らしていけるよう、施設を活用し売上げを伸ばせるように指導してまいりますのでご理解いただきたいと思います。

なお、運営状況についてですが、温泉は継続して営業しており、宿泊も食事を提供しつつ全室

受入れを行い、キャンプ場も受入れを行っています。レストランについては11月から宴会の受入れを開始したと伺っております。

また、別館につきましては、老人憩いの家として昭和49年3月に開館したものを引き継いで「かわせみ」別館として利用してきており、耐震基準も満たしておらず、老朽化が顕著となっております。このため別館に係る予算として、解体工事請負費として補正予算を合わせて2,400万円と、建物と内装の設計業務委託料2,000万円を計上しております。解体工事は10月に入札が完了し、着手準備を着々と進めており、また設計業務は建物の設計のみとして入札にかけ、11月28日に落札されたところであり、新たな別館の再建へ向け着々と事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ありがとうございます。

清流学園の危険通学路、通勤路なのか、清流学園に向けて一勝地の通勤通学路のところですが、毎回そういう会議を交通市道係とかPTA会長あたりとかで会合をしてこられたと言われましたけれども、前回で、安心、安全な学校をつくるためには渡の運動公園がいいというところで、一勝地は危険通学通勤路、災害のときには全部浸ってしまったと。そのときというか、私がいろいろ安心、安全というような渡の学校のところを聞いたときに、一勝地は危険な場所が多いと。ただ、毎年そういう通学路、通勤路に対しては会議を開いたというのは、私、今初めて知ったんですよね。私がいけなかったかもしれませんが。そういうところに出ていたのを、渡の一体型を造るときには、一勝地は通勤通学路は危険だからと、それで終わってしまっているものだから、こういう問題を私はまた出したわけですがけれども、そうだったらば、そこに解消する施策というのはなかったんですか。

毎年、通学路が危険な場所とか、そういうところを、いろいろ交通安全、警察とか何かと一緒に会議をしたときに、今言われたようにガード下、一勝地の友尻から学校までの狭い道、宮園の眼鏡橋、そういうところを狭いところだと思うんですけども、離合もできなくて。そういうのを、毎回話が出たときに、会合が出たときに、そういう安全策というか、そういう施策はなかったんですか。その辺をちょっと。今までの間。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） ちょっとお答えいたします。

一つ整理させていただきたいのが、教育委員会が行います球磨村の通学路推進会議というのは、水害よっての危険な区域とか、それはちょっと置いていただいて、別で、これは以前から各学校が、子ども達の通学に関して、交通事故とか、あとは通学する部分で危険な区域というのを現

地に行って確認をして、そしてここが県道であれば県のほうに依頼をする、ここは白帯を引いてもらう、これは警察がやるのかいう、そういう子ども達の通学における危険な場所というのを確認をしてきています。

これはどこの学校でも行っておりまして、それは以前も、渡は渡、一勝地は一勝地での子ども達の通学路における危険箇所というのをチェックをして改善を図ってきたところです。

今年も高架の下のところ、あそこは陥没というのも一つはありましたが、駅のほうから下ってくるところに安全のポールが、オレンジ色のポールが全部破損をしておりました。それから、グリーンベルトライン何ぞも薄くなっておりましたので、ここは改善をずっとお願いしてきて、今きれいなものが出来上がった状況です。これが通学路の推進会議の中で、皆さんと協議して取り組んで改善していく部分でございます。

もう1つの一勝地地区の通学路の危険な部分というのは、あの令和2年度の豪雨災害を受けまして、渡はああやって完全に1階を超す水没をしてしまいましたし、一勝地のほうに関しましては、途中の国道にしろ、高架の下のところも含めて水没、そして道路の決壊が発生してしまったところです。今後、同レベルの水害が起きた場合には、やはり学校が孤立してしまう、そういう危険性があるゆえに危険という言葉が使われてきているところでございます。

今回、陥没のことが出ていますけど、これはまた下の暗渠が、老朽化して、あそこに大きな穴が空いてしまって、ちょうど子ども達が通るところでございましたので、それは推進会議の中で協議をして、県のほうにお願いをして、今、応急の工事、そして今度は本工事に入っていくということで進んできているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今のは、私はここで、水害とは別にというふうに特に強調して言っているんですが、以前から危険と言われていた一勝地地区の通学路、通勤路の解消する施策はどうなっているのかというのを聞きました。今。

ただ、水没前、水害前から危険場所があったわけでしょう。危険だから危険だからって、水害があったから危険だからというのもあったでしょうけども、その前から一勝地は学校に行くまで道が狭い、一勝地へ入ってから離合もできない。何年か前は、球磨中のバスは真っすぐ行ってグラウンドのほうを回って、一方通行をさせられたというのを聞きました、道が狭いためですね、登校するときに、子ども達も一緒に、一方通行して子どもを降ろしていくようになれば少しは解消するという事も聞きましたけども、それは交通のための危険な場所であって、通学路というのは友尻から架橋のところまで行くまでの間、今は、ガードレール、ガードロープで昔はしてあったのを、間が空いていたから、間を防いでもらうように私は言った覚えがあります。そこはそ

ういうふうに解消されたと思うんですけども。

自分が言うのは、渡は安全だから、一勝地は危険だからというのを、一体型にしよう。分離型だったら構わないのかと言いたいんですよ、今でも危険場所がいっぱいあるのに。だから毎年そういう会議をやっておられるんだったら、何かの施策はないかなと思ったんですが、そういうのはないですか。スクールバスを、左回りですか、右回りにするような感じとかですね。そのままだったら危険な場所、危険な場所と言われたままでの、あとは高架下だけしか今のところは出てこないでしょうね。

それでも、まだまだ危険な場所はあると思うんですよ。それを自分達もずっと、もう140年くらい前からある道を通っているんですけども、この球磨清流学園を分離型で今からいくというのに、そういうガードレールしただけ。ただ、それは歩く子も何人かおるかもしれませんが、それは車だけの危険場所であって、他に宮園からちょっと坂になりますね、谷口君ところ、あそこでも離合場所、真ん中にあるけれども、あっちからの、ちょうど柳詰茂久君のところの家にカーブミラーがあれば大体のこと分かるんだけど、私は毎日通いよってから思うんですけども、そういうのは出てこないんですか。出てきても、今からかもしれないですけど、そういう施策というのは出ていないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員言われるのは、災害のとき、渡、一勝地という議論が前あった、そのときの私達が危険であるとか、そういうふうな発言をしたことに対する質問ということによろしいんですか。（発言する者あり）すみません、こっちから言うのではないですね。

一つ私から言わせていただければ、今回、私達は6月の臨時会で渡を提案させていただきましたけども、そのときに言っていたのは、もちろん水害があって、一勝地は1か月間、道路の不通で通えなかった。そういうことに対する危険であるとか、そういった部分の話でございますので。あと、今、板崎議員言われるように、そういうガードレールであるとか、あと、カーブミラーがあればとか、そういった意見はぜひ言っていただければ、今後、村としてもしっかり考えていけることなんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから、そういうのが出なかったですかということを聞きたいんですよ。ガードレールとカーブミラーとか、そういうのを、毎年通学路の話が出るんだったら、皆さん、教員の先生方は車で通勤されています。そのところはよく分かるはずですよ。だから、それをするしないじゃなくて、そういうのは出なかったですかということを、今までそうい

う危険地区、大体、危険地区が多過ぎるということなんですけども、それは水害があつてから、皆さん、言われるけども水害の前でも危険と思われていたと思いますよ、ガード下とか宮園のカーブとか何とかはですね。だから、そういうのを、毎年通学路の教育委員会での話がそのときに出なかったかということ、出なかったら出なかったで構いません。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 毎年1回、会議、現場に行きまして現地の確認もいたします。その中にはスクールバスの運転手も参画していただいて、特に今は球磨村の子ども達の8割がスクールバス通学でございますので、スクールバスの視点からも安全対策ということで、いろいろお話を頂いているところでございます。

ほぼほぼ毎年、同じような場所の危険箇所であつたりとか、グリーンベルトがちょっと薄くなっているよとか、カーブミラーがここに1か所あつたらいいんだとか、それから先ほど教育長も言いましたように、駅からセキソのところまで行く、道路の右側のほうに安全ポールがずっと、以前あつたんですが、それがなくなっているの、そういったのを、必要なところを必要な行政機関にお願いして、少しずつでございますけども、今整備をしていただいているところでございます。

今言いましたのは特に一勝地なんですけども、渡地区におきましては運動公園内からバスに乗る児童生徒もいるんですが、国道沿いで乗る児童生徒もおりますので、そういったところの安全確認とか、そういったのもいたしております。

ですので、総合的なところで、球磨村の児童生徒が通う通学路についての安全対策推進会議を行って、必要に応じて関係機関に対して改善のお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一勝地については大体分かりましたが、渡、神瀬、高沢、三ヶ浦、スクールバスが動くところでの危険場所なんかの話は出ていますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） まず、渡地区につきましては、地下のバス停で子どもが乗りますので、基本的に迎えのほうは国道の右側で乗せて、そして帰りについては、基本的には左側で降ろすのですが、国道を横断する必要がございますので、ぐるっと回って児童生徒を降ろした後に、今度はまた右側で乗る場所と降りる場所を1か所にして（発言する者あり）そうです。だから国道を渡らないよということ、それも推進会議の中で出ましたので、現在実行しております。

それから、高沢地区につきましては、高沢のお堂さん前で今乗せていますが、一昨年災害で道路が決壊いたしまして、そこまで行くことができませんでしたので、手前の広場で乗せる。

それから、神瀬地区につきましては、令和2年7月の災害後、危険な箇所が非常に多うございましたので、下まで降りてきていただいて安全なところで乗せるろ。

そういった形で、なかなか現場に行かないと分からないような点が多々ございますので、現場に行って、少しずつではございますけども、解消をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 渡の運動公園に国道から入るとこ、急カーブ、鋭角になっていますよね。あそこはもう、子どもはそのまま下へ下りてきて、バス停のところを昔みたいに信号をつけて渡るといふ、あれになっているんですかね。バス自体は上まで行かないんですか。上まで行くでしょ。あそこの急カーブはどんなにして出て、あそこは最も危ないところじゃないですか。運動公園から下りてきて国道に入る、鋭角に曲がらないといけないですね、こっちに来るには。あれは危険場所ではない。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 大型、中型の車が運行するには鋭角でございますので、非常に配慮する必要があるのかなというふうに思っていますが、その辺は運転手の皆さん方、プロでございますので、そこは十分に安全対策を講じて運行するよということ、毎月スクールバス会議を行っておりますので、その中でも、そういった危険場所についての協議もしながら、こちらからも指導をさせていただいているところでございます。

そして、今現在は一王子団地も住宅が建ちまして、子ども達もそこで生活を始めておりますので、さくらドーム経由で、下の一王子団地前で子ども達乗せておりますので、その辺は危険は、以前からすると回避されているんじゃないかなと。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） すみません、その話、一勝地と渡と話しましたが。今のも一王子団地の前と言われるけれども、今度は渡保育園の送迎、保護者からの車とがっちゃんこしないですか。それはもうそれでいい。だからそういうこともあるし、私は一勝地のことを聞いて、あれしたけど、それはそれで終わります。

ただ、運転手はプロでございますからと今言われました。危険な運転をとということを聞いたのですが、何か通っていますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 過去に数件、ちょっと危険な運転じゃないかなというご意見も住民の方から頂きましたので、その次のスクールバス会議のときに具体的に名前を出させていただいて、指導をさせていただいております。

なお、スクールバス会議には全運転手が参加しておりますので、情報を共有しながら、そういったことがないようにということで指導をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それでは、これは終わりますが、この頃、危険運転をされたということを聞いておりますので、ちょっとそこを調べていただきたいと思います。

それでは、今度は第2問目の、当初の一般会計予算の中での高校生教育支援補助金、これは田代議員もききましたけども、これは補助金制度だから在学証明書なんかもちょうんと取らないといけないということだったですけれども、一応、令和5年3月6日提出の一般会計予算の中で出しているのを、もう何か月もたつでしょう。それでないとやっぱり出せないんですか。出せないというか、支援金として、補助金として、一応、広報にも出たですよ。だから、保護者はすぐでも出るような感じでおられます。そこに、在学証明書が在学しているかどうかの調査の後、何とかというようなことは付記していないですよ。保護者は知らないですよ、そういうの。だから、それだったら、もう何か月かたっていますが、1学期が終わり、2学期の終わりのときに、学校に、朝は個人情報の件があるからと言われたんですけど、教育委員会からお聞きしますということでは、尋ねはできないんでしょうか。在学しているかしていないかというのは。そこはどんなですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 例えばといいますか、1つの例でございますけども、昨年度から球磨村の児童生徒を有する保護者に対して、ICT家庭教育推進補助金ということでWi-Fiの補助を実施しております。これも3月末に実際に毎月の通信料を払いましたよという領収書や、または領収書がない場合は通帳の写し、球磨村なら4,700円幾らって出てきますよね。他を黒塗りして、そこだけを黒塗りせずにコピーして実績報告でいただいて、それを確認して支出をしております。

補助金の性格、性質上、実績に応じて支払うべきものであると考えておりますが、午前中の田代議員の質問の中でも、学期ごとの支払いはできないものかということでご質問頂きましたので、その辺が毎学期ごとに在学証明書を取っていただくような形になるのか、または教育委員会のほうから各高校に公用申請で、おたくの学校に通っている子ども達が実際に在学しているのかどうかということで、個人情報に絡むところがございますので、それが可能であれば、毎学期ごとに実績報告を出していただいて支払うということは可能かなというふうに思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） これ、予算立てられるときに、それは分かっていたんですか。在学証明書を取らないかんとか、予算立てて支払いをするんだったら在学証明書を取らないかんと

か、本当に在学をしているとかいうのは、予算立てるときにはもう分かっていたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） はい、当然分かっております。実際、通っている、通っていないという判断材料がございませんので、そこは実績報告書の裏づけとして、何らか通っている証拠、在学証明に代わるものがあればいいと思います。当初から予定しておりました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だったら、もう何か月たっているでしょう。予算があって、1年間の予算の中で払えばいいというのかもしれませんが、1学期終わった時点で誰々が在学しているか、2学期終わった時点で誰々、そういうのは分からないですかね。

せっかくいい教育支援で、ICTのあれとは別と思うんですよね、考え方は。高校生だけの支援、ICT学級家庭教育支援とは別に上げてありますけど、これ自体は高校生教育の支援という。それを言われたのは、6月に聞いたんですかね。そのときには、物価高騰のためにガソリン代とか何とかということで、高校生のところはスクールバスが出ていないから、そういう交通関係もあって、1人、月に5千円出すというふうに聞いたし、広報にも載せてもらっていますよね。

だから、そういうのが出てから、後が動きがないというか、そういうのが分からないから、何をしているのだろうかというようなことを聞いて、まだ支払いがなっていないけど、どうなっているのでしょうかということがありましたもんですから。だから、今後は、もう年度末しか出せないということですか。そこまで。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 私が、先ほどICT家庭教育推進補助金ということで例を挙げましたのは、ICTの補助金については村内に通う児童生徒、高校生はまた別でございますけども、これは補助金の性格、性質上のことをご紹介させていただいたわけでございます。

ICT家庭教育推進補助金につきましても実績報告を出していただいて、その添付書類で、12か月間お金をちゃんと払いましたよと、そういった裏づけが補助金を請求するときには必要でございますので、中身は違いますけども、高校生等教育支援補助金も補助金でございますので、実績報告に、実際に在学した、通ったという裏づけを、そういったのを添付していただかないと、こちらとしては把握できない。

例えば、高校を途中で辞めちゃったよとか、保護者の方が転出したりとか、また転入してこられる可能性もあると思いますので、やっぱり最終的に3月末で確認したほうが間違いないというところの判断をさせていただいて、これまでも補助金につきましては、そういった形で支出をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 長くなりますけども、もし、2学期までは行った、3学期から行かなかったとなった場合はどんなになるんですか。特に3年生、高校3年生。高校3年生は、もう卒業したら分からないというふうになってしまったらいけないし、まして、もう全部されたという、そういう支払いはどのようにされますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 保護者、生徒に対して、できるだけ有利になるようにする必要がありますかなというふうに思っております。当然1学期、2学期通ったのであれば、その裏づけがあれば支払うべきであるというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 裏づけと言いましたけども、もし在学証明書を取らなかったら分からなくなりますよね。そういう人達はどうするんですか。はっきり2学期までは高校へ行ったと、3学期から鬱か何かなったら行かなくなったとかなったりとなったときに、在学証明書は取れないでしょう。だから、在学証明書を取るというならば、各保護者がやっぱりしなければいかんわけでしょう。保護者がもし取らなかった場合、でも分かっているというときには、どんな……ちょっと小さいことすみませんが。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 例えば高校生が2学期の末に学校を辞めてしまったということで、3学期までの在学証明は取れませんけども、1学期、2学期通ったという何らかの証明は取れますので、それに対応できると思います。

たくさん今、保護者の支援、子どもの支援とかさせていただいておりますが、まずはある程度の申請の義務、実績報告の義務を果たしていただいて、その権利というのは得るべきじゃないかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしく願いしておきます。

次にですが、「かわせみ」についてお尋ねです。先ほども言いましたように、指定管理料が3,850万払われております。今、村長が言われたように、そのほかに別館の工事、あれは分かっておりますが、消耗品とか修繕費なんかで結構いつてる。総体でいけば1,400万くらいになると言われましたけども、消耗品費、修繕費、サウナの支援援助とか、そういう備品購入で活性化基金から700万出ています。こういうのまでしないと、「かわせみ」指定管理されているけども、言ってみれば消耗品、消耗品は風呂のおけとか、石けん箱とか、そういうのは全部新装されておりますよね。そこまでしないといけなかったのか、自分もつたいないお金だと思うんですけども、どんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど答弁の中でもありましたように、施設は3年間ほど使っていませんでしたので、いろんなところに不具合といいますか老朽化等が発生しております。その部分の改修については、もちろん村がしていかなければいけない。そして、今言われたように備品とか、恐らく軽微なもの、安いものとか、そういったところまで村が出す必要はないんじゃないかというような、そういうご意見だと思いますけども、まずは「かわせみ」が最初スタートするに当たっては、村のほうでしっかりそこは予算をつけて、始まりはしっかり村のほうでしてやらなければいけないだろうと思っております。

今後におきましては、そういった軽微なものについては、もちろん自分達のほうでしていくという、指定管理の契約上、いろいろな決まりがございますので、幾ら以上は村が、幾ら以下は事業者がということで、しっかりとその辺ははじめをつけてしていきたいと思っておりますが、最初の経費につきましてはご理解を頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） もうあと、こういう消耗品とか、備品扱いとかというのは出てこないですかね。それと別に、それをまず聞いてから、課長お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今のところは全くもって予定していないところです。協定の中でリスク分担表というところでうたっているんですけども、経年劣化によるもの及び改修の必要があるもの、1件につき10万未満につきましては指定管理者で対応するということになっていきますので、今後出る予定はないということになっています。

ただ、今、別館の改修を行っていますので、そちらのほうでこういった施設になっていくかというところで、また出る可能性はあると考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） いろいろまた出てくるかもしれませんが、別館の改築って、もうされているということですけども、別館には災害のときの応援品とか何か、いろいろ入れてありましたよね。そういうのを今度はどこかに持っていくとか何とかとなった後で、そういう費用もかかってくるわけでしょう、実際今度は。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員ご指摘のとおり、「かわせみ」別館のほうには防災備品等を置いておりました。これにつきまして解体をするということになりましたので、実際、運動公園の

ほうにプレハブの備蓄倉庫を設けまして、そちらのほうに移動しております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 予算を立てられますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これは防災関係の補助等を用いまして、2棟、約200万円だったかと思えますけれども、の事業費がかかっております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

それでは、営業面について、現在の営業面はどんなですか。先ほど村長が全部屋で泊まることができるようになったと言いましたけれども、1泊1食つきですか、2食つきとか、その食事の内容とか、営業状態。今の場合で、ずっとありますけれども、この前もちょっとお聞きしたんですが、1日に何人お風呂に入るか、お客があれば、大体の金額が出てきて営業ができるんだろかなということをお聞きしてくれということをお聞きしたいと思います。しかし、その試算表といえますか、それが出てきた時点があまりよく分からなかった状態でもあったものですから、その後の、それこそ営利企業ですから、どれだけしていけば指定管理料が減らしていけるのかというのも突き止めていいと思うんですよね。そこのところはどういうふうに思われていますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） おっしゃるとおり、指定管理委託料、今年3,850万ということで支払うようになっていますが、もちろん残れば返していただくということも出てくるんですけど、そういったところも毎月、どういった実績が出ているのかということまで、こちらには報告をお願いしているところで、今のところはなかなか、まだ経営が伸びていないというところは見て取れているところです。

温泉に関しましては、前年度比でいきますと10%増加、ただ、コロナ、災害の影響がなかった平成30年頃に比べますと70%まで回復しているという状況で、食堂も平均1日15人程度ということで、まだ期待されているような集客はできていないんじゃないだろうかと考えております。

もちろん今後も指定管理委託料に響いてきますので、そもそもの指定管理という観点、公の施設を民間のノウハウを活用してうまく運用していただくところを考えていただきながら、少しでも営業努力をしていただいて指定管理委託料が減らせるように指導していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） お願いしたいんですが、指定管理料を実際もう3,850万は払

ってありますよね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 指定管理委託料につきましてはトラックセッションも運用資金もございませんでしたので、財政的に可能かどうか調べまして、概算払いでいけるということでしたので、3,850万円を年度当初にお支払いしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その使用方法を伺うというのはできないかもしれませんが、一応試算的なものを課長、聞かれるときに、それはどういうふうに使われているか、つまり人件費なんかと思いますけども、そういうふうに使われていって、まさかプールはしていないと思うんですけども、どういうふうな使用とか分かんないですか。どういうふうに使われているか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） ガソリン、重油代であったりとか、バーク代、あと電気料等、係る経費で、あといろんな委託料とかもありましたので、それで二千数百万円は年間かかる予定でいましたので、プールするとかそういった余裕はないと考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一応、指定管理というふうにされているんですから、そのところもちゃんと見ていただきたいと思います。それでないと、指定管理委託として委託料を出したが、どんなふうになっているのかというのは、一応トラックセッション側に委託しているんだから、そっちのほうに任せてもらいたいと、この前、村長が言われました。そんなふうじゃいかんと思うんですよね。大体トラックセッションさんのほうから、こういうふうになっていますとかいうのは毎月報告でもあって、そしてから1年ぐらいはそういうふうに見られず、指定管理委託料を払ったから、そして備品、消耗品なんかも全部そろえてやったから、それで頑張ってやってくれと言われるのはいいですけども、その後の処理を考えてもらいたいと思います。以上、お願いしておきます。

それと先ほど伺うのを忘れたんですが、今度、清流学園の開校に向けて1年生と中学1年生になる人と3万円と5万円、それは継続されるんですか。継続されたら財源はどちらから。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

もちろん今年1年限りの単発的なものではございません。今日の答弁の中でもいろいろありましたけども、子育て世帯への支援ということで、今後1人でも2人でも球磨村に子ども達が増えるようにという取組でございますので、これから継続的に続けてまいりたいと思います。

そして財源につきましては、今年は国の交付金を使わせていただきますけども、来年からは、

またしっかり財源については考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その点は広報でも、それこそ保育園生も少なくなっておりますので、そういうふうに広報でもはっきりしていただければ、そういうのがあるんだったらこっちに残っておこうとか、そういうふうな人達もいるし、また、帰ってこようという人達もいるかもしれませんが、そのところはよろしく願いしておきます。

以上をもちまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、12日午前10時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時04分散会
